

第1回妹背牛町議会定例会 第2号

平成30年3月9日(金曜日)

○議事日程

1 会議録署名議員の指名

2 一般質問

- 1) 広田 毅 議員
- 2) 工藤 正博 議員
- 3) 渡会 寿男 議員
- 4) 石井 喜久男 議員
- 5) 渡辺 倫代 議員
- 6) 佐田 恵治 議員
- 7) 鈴木 正彦 議員

○出席議員(10名)

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 工藤 正博 君 | 2番 佐田 恵治 君 |
| 3番 渡辺 倫代 君 | 4番 石井 喜久男 君 |
| 5番 広田 毅 君 | 6番 鈴木 正彦 君 |
| 7番 渡会 寿男 君 | 8番 赤藤 敏仁 君 |
| 9番 向井 敏則 君 | 10番 宮崎 博 君 |

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町 長	田 中 一 典 君
副 町 長	廣 瀬 長 留 次 君
教 育 長	土 井 康 敬 君
企画振興課長	篠 原 敬 司 君
住 民 課 長	西 山 進 君
健康福祉課長	河 野 和 浩 君
建 設 課 長	丸 岡 隆 博 君
教 育 課 長	浦 本 雅 之 君
農 政 課 長	廣 田 徹 君
農委事務局長	山 下 英 俊 君
会 計 管 理 者	石 井 美 雪 君

代表監査委員	高	橋	久	夫	君
農 委 会 長	瀧	本	賢	毅	君

○出席事務局職員

事 務 局 長	滝	本	昇	司	君
書 記	北	口	幸	恵	君

◎開議の宣告

○議長（宮崎 博君） 皆さん、おはようございます。ただいま定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮崎 博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、渡辺倫代君、石井喜久男君を指名します。

◎日程第2 一般質問

○議長（宮崎 博君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

初めに、5番議員、広田毅君。

○5番（広田 毅君） （登壇） おはようございます。通告に従いまして、質問をいたします。

今定例会では、人口減少対策についてと本町の個人情報管理についてお伺いをいたします。

まず、人口減少対策についてお伺いをいたします。人口減少対策を考えると、幅広い年代層や多岐にわたる状況について勘案しなければなりませんけれども、今回は子育て世代、生産年齢人口、いわゆる15歳から64歳を中心として考えてみたいと思います。人口減少対策が全国的な最優先課題となって久しいところであります。そのため、各市町村では競って人口減少対策に知恵を絞っております。本町の人口については、昭和30年の9,421人をピークに減少傾向に転じており、本年2月末現在では3,005人となっておりますが、この中には技能実習生としてベトナムの方が24人、ALTの方が1名、特別永住者の方が1名含まれており、実質的な人口は3,000人を切り、2,979人となっております。国は、平成26年、地方創生人口減少対策の指針となるまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び地方創生のための具体的な施策をまとめたまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定しております。本町でも平成27年に妹背牛人口ビジョン、妹背牛まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。また、人口減少対策に関するアンケート調査が実施され、報告書がまとめられました。この中で人口減少対策として力を入れる取り組みの設問では、子育て支援の充実が42.2%、これが最上位でありまして、続いて移住、定住対策、医療、福祉の充実が続いております。これらを踏まえまして、次のことについてお伺いをいたします。

1つ、民間賃貸住宅が建設できるような未使用の町有地がございますか。あるのであれ

ば、所在地と面積をお伺いいたします。

2点目、平成30年度保育所の入所予定者数と保育料についてお伺いをいたします。

3点目、本町においても移住、定住支援、子育て支援、福祉医療助成支援を講じておりますけれども、その評価についてお伺いをいたします。

次に、行政における個人情報の管理についてお伺いをいたします。2016年、逗子ストーカー事件の遺族が逗子市役所を相手取り、訴訟を起こしました。訴因につきましては、守秘義務違反、プライバシーの侵害です。ストーカー、DV被害者は、個人情報を扱う行政に対しまして閲覧の制限、交付の制限を要請することができます。しかし、ストーカー、DVの加害者が依頼した探偵事務所などが個人情報を搾取する事案が全国で多発しております。これらストーカー、DV被害者の個人情報の取り扱いは厳に厳密でなければなりません。その上で、次のことについてお伺いをいたします。

1つ、本町では類似する事案の問い合わせが過去にありましたか、お伺いをいたします。

2点目、本町においての対策、対応策についてお伺いをいたします。

再質問を留保して終わります。

○議長（宮崎 博君） 答弁、副町長。

○副町長（廣瀬長留次君） 私のほうからは、議員ご質問の人口減少対策の①、民間賃貸住宅が建設できる未使用分の町有地の有無ということでご答弁申し上げます。

まず、その場所や位置的に賃貸住宅建設が適当かどうかは別として、未使用の町有地は数カ所ございます。まず、1区10町内の旧役場分庁舎跡地、治水事務所跡地でございますが、ここから森川鉄工さん西側一帯にかけて宅地等6筆で5,562.23平方メートル、約1,680坪がございます。ここには道道側に国有地、財務省名義でございしますが、の土地808平米もありますが、そこは入れておりません。次に、バスターミナル跡地で、ここは宅地が3筆、803.26平方メートル、約240坪となっております。また、1区19町内の現在診療所医師住宅や協力隊員2名が居住をしているところですが、その西側に約1,200平方メートル、約360坪がございます。ただ、この一部については平成31年度に計画の地域優良賃貸住宅建設予定地になろうかと思いますが、面積的には充分でございます。また、現在役場公用車車庫となっておりますが、今後の車庫移転、これは役場裏の旧ゲートボール場への移転を予定しておりますが、移転後においては面積も2,388.92平方メートル、約720坪で、その有効利用を図っていきたく考えているところであります。さらに、定住対策事業として平成19年度から14区画を分譲してきたわけですが、6区画は売却されたものの、残り8区画の売却が進まない中、うち2区画、19町内の農産加工センターの道路を挟んで東側、先ほど協力隊員のと申しましたが、その並びですが、を31年度から建設を予定しております。地域優良賃貸住宅敷地と考えており、残る分譲6区画、まだ売れていないところですが、みどり町内の4区画、ここが約1,200平方メートル、360坪。あと、13町内に2区画、中学校グラウンドの南側、これ昔相撲の土俵があったあたりです。そこが約880平方メートル、260坪が議員ご

指摘の民間賃貸住宅の建設が可能な未使用の町有地となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野和浩君） 私のほうから平成30年度保育所の入所予定数と保育料についてご答弁申し上げます。

平成30年度の当初入所予定は、現在のところ5歳児が9名、4歳児が9名、3歳児が10名、3歳児未満が12名の40名に途中入所5名程度を見込んでおります。保育料は、ご承知のとおり国の階層基準に基づき徴収させていただき、軽減措置を町独自でも進めており、昨年4月から道の多子世帯保育料軽減事業も実施しております。そうした中で30年度の保育料を算出しますと、3歳未満児で54万9,000円、3歳児以上で505万9,320円となっております、全体で560万8,000円程度を予定しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 企画振興課長。

○企画振興課長（篠原敬司君） 私から各支援における評価についてご答弁いたします。

平成27年度より実施しております各支援事業におきましては、支援事業のPR等により少しずつ浸透、定着の兆しが見えてきてございますが、事業によっては減少傾向のものもあり、事業項目の見直しを毎年図っております。この中で、移住、定住事業における新築住宅支援、中古住宅購入支援におきましては、毎年微増ですが、本町に住んでいただけるという状況にあると思われま。しかし、子育て支援による出産、育児支援におきましては、年々減少の傾向にございます。人口増にはなかなかならない状況であるため、平成30年度より新規助成事業としまして産婦健診ということで産婦健康診査によるお産後の健診に対する助成を改めて行う予定となっております。それぞれの事業に対しましてKPI設定値、いわゆる目標値を設定し、達成度の検証をPDCAサイクル、いわゆる計画、実行、評価、見直しの改善ということで、このサイクルによりましてまち・ひと・しごと創生会議委員の方からご意見をいただき、今後に向けて見直しを行っていることを申し上げます。

○議長（宮崎 博君） 住民課長。

○住民課長（西山 進君） 私のほうから2番目の個人情報についてご答弁申し上げます。

DV、ストーカー被害者の個人情報の取り扱いについては、個人情報を扱う部署としましては細心の注意を払い、関係部署と常に連携をとっているところであり、こういう個人情報の漏えいはあってはならないと強く感じているところでございます。

議員ご質問の1点目の本町ではこのような類似する事案の問い合わせが過去にあったのかご質問でございますが、本町ではDV、ストーカー等被害者の保護の支援を求めている方に対して加害者や探偵事務所からの個人情報に関する問い合わせは過去にはございません。

2点目の本町における対策、対応策についてでございますが、本町では主に健康福祉

課及び住民課がDV被害者からの相談窓口となっており、必要に応じて警察、児童相談所の相談窓口を勧めているところでございます。また、住民基本台帳事務におけるDV等の支援措置を申し出ていただき、DV等支援措置対象者となることにより、加害者からの住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票写し等の交付、戸籍の付票の写しの交付の請求申し出があっても拒否する措置を講じております。本町の住民基本台帳、国保、税などの個人情報扱う電算システムは、全て担当職員のIDカードとパスワードを入力しなければ操作できない仕組みになっており、DV等の支援措置対象者にアクセスすると警告表示がなされ、職員間で情報が共有できる仕組みになっております。また、教育委員会や選挙管理委員会などとも情報を共有し、厳重にDV等支援措置対象者の個人情報を管理してございます。住民課で管理している戸籍システムにおいても、担当職員のパスワードがなければ操作できませんし、対象者には発行禁止の措置を講じており、解除しなければ発行できないということになっております。さらに、電算システム、戸籍システムはともにアクセスログがあり、いつ、誰がどの情報を開き、どのような操作をしたのかわかるようになっております。また、個人の情報が記載されている帳票などは鍵のかかる保管庫に収納しており、厳重に管理しているところでございます。今後もDV等支援措置対象者のみならず、町民の皆様の大切な個人情報をお預かりしていることを常に念頭に置き、職員研修の実施などさまざまな対応を行い、厳密に個人情報を取り扱ってまいりたいと考えております。

以上、ご答弁いたします。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

5番議員、広田毅君。

○5番（広田 毅君） まず、1点目の人口減少対策についてであります。今関連で1回目の質問で保育所の関係、そして町有地の関係ご答弁いただきました。事前に今定例会の前に、実は所管の方からある程度のお話をお聞きしております。また、今定例会で再度お聞きしたことにつきましては、きょうは傍聴の方がもちろん来ておられますし、また町民の方に議会だよりなどを通じてお知らせをするために再度お聞きをしたところでございます。

それでは、先ほど申し上げましたように人口減少対策のことにつきまして再質問をさせていただきます。人口減少につきましては、地域の経済の縮小を招いて、また経済が縮小することによって人口減少が加速されるという負のスパイラルというのですか、そういったことに陥りかねないといった、本町にとっても非常にゆゆしき事態になりかねないこととなります。それだけに、人口減少対策の内容によっては本町の姿、将来の姿、また浮沈が決まる重大な課題であると考えております。

本町が独自に行った人口推計によりますと、2020年には2,802人、今18年ですから、2月現在で先ほども言いましたように3,005人と申し上げましたけれども、この人口推計にやや数字が近いと感じているところでありますし、また2030年には2,

075人、2050年には1,000人を切り、916人と予測をされております。また、先日北海道新聞空知版にも載ってございましたけれども、総務省が発表した2017年の住基台帳に基づく人口移動報告では、空知管内20市町で転出が転入を上回る転出超過となり、秩父別、沼田町のみが転入超過となった報道がされておりました。秩父別、沼田町が転入超過となった起因は一体何なのか。本町でも先ほど来申し上げておおり、子育て支援、移住、定住支援を実施しております。先ほど企画振興課長のほうから評価のほうを答弁いただきましたけれども、今までやってきた事業の中で成果が上がっていないものについては新年度については落としていくというようなお話をいただきました。

では、この2町と妹背牛は一体何が違うのかということをよく私も考えてみました。そこで、私はこの施策の核になるものが妹背牛にはないと。どれも他町と似たり寄ったりの施策ではやはりインパクトがない。お尋ねしましたところ、人口が1人ふえますと普通交付税が33万2,000円ふえるそうです。また、社会減で1人減りますとその逆になります。妹背牛町人口ビジョンの社会増減に関する意識調査では、52.4%の町民が今後も妹背牛町に住み続けたいと回答されております。このことは、非常に重く受けとめなければならないと思っております。人口減少の核となる施策を積極的に講ずることが現在本町に住まわれている方の定住にもつながると考えますし、何よりも攻めの姿勢を示すことが現状維持にもつながることだと考えております。

先ほど述べました妹背牛の将来人口の数字だけを考えますと非常にショッキングではありますが、それは何も対策を今後打たなかったときの数字であります。しかしながら、それだからといって多くは望めません。小さな町、妹背牛でもいいではありませんか。海も山もない町、妹背牛。でも、小さくとも人に優しい町、小さくともどこかほっこりした妹背牛。町長のスローガン、「あきらめない地域づくり、妹背牛わっしょい！」も大変結構だと思います。小さくとも人に優しいこの妹背牛に町民が住み続けられるよう、もがき続けていこうではありませんか。

ここで、子育て世代、生産年齢世代を中心にした施策の提案をさせていただきたいと思っております。まず、1点目、先ほどご答弁いただきましたように、30年度の保育所の入所予定数は総数で45名が見込まれております。31年度、32年度につきましても所管から資料をいただいておりますけれども、それによりますとほぼ同数程度と予測され、保育料につきましては30年度では560万程度と見込まれております。本町では現在保育料の軽減策を実施しており、内容につきましては先ほどと重複しますが、基準の19%から64%軽減、これには条件がございますけれども、2人目は半額、3人目以降は無料となっております。事業全体の精査を行いながら、またふるさと納税制度の活用なども視野に入れながら、一定期間定住などの条件をつけた上で保育料の無料化を提案いたします。

次に、新年度予算では計画に沿って稲穂団地の建設費、地域優良賃貸住宅の設計費などが盛り込まれております。先ほどご答弁いただきましたように、町有地が現在、私がここで想定しているのは戸建てではなくてアパート形式になりますけれども、それが建設可能な町

有地が数カ所点在しております。先ほどご答弁いただいた町有地を活用し、地元業者による民間賃貸住宅の建設促進を図ってはいかがでしょうか。町有地を安価に提供し、また定住につながる条件などを設けた上で、民間賃貸住宅に入居する子育て世帯などを支援する家賃助成を提案いたします。このことにつきまして町長の率直なご所見を伺いたいと思います。

最後になりますけれども、本町の情報管理につきましては、課長ご答弁のとおり、今お話を聞きしましたらセキュリティのほうはかなりしっかりされていると感じました。また、安心もしております。しかし、事は機械、そして人間が携わることであります。いつミスが起こってもおかしくはありません。この逗子の案件では、市に対して被害者が先ほど申し上げましたとおり個人情報の閲覧の制限を申し出ておりました。このケースは納税課であります。納税課の職員は、夫を装って納税情報を確認する電話をかけてきた探偵に本人確認を怠り、住基台帳の閲覧制限の有無を確認しないまま被害者の住所を伝えてしまったことがこの事案の起因となりました。このケースに限らず、主な漏えいの原因としては確認ミス、連絡漏れ、端末の設定ミスなどが挙げられます。このような事案は、事件化しなければ表面に出づらく、身近に感じづらいものでありますけれども、意外にも自分の身近に存在すると言われております。住基台帳を所管する住民課だけではなく、ほかの課から漏れることがこのケース非常に多いと言われております。個人情報の取り扱いは、今ご答弁いただきましたとおり、本町ではしっかりやられておりますけれども、さらに厳密に行っていただきたいと思っております。

この点についても町長の所見を伺って、再々質問を留保して終わります。

○議長（宮崎 博君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） ただいま広田議員からのご質問に対しまして再質問に答弁をさせていただきます。

人口減少対策について今回ご質問いただきました。私が選挙において使いましたキャッチコピーは「あきらめない地域づくり、妹背牛わっしょい!」、このことを使っていたいただきましたけれども、これは私は大きく人口を増加するとか、そういう夢見たようなことを考えているつもりはございません。先ほど議員おっしゃったとおり、ほっこりしたみんなが住み続けてよかったと思えるまちづくりは変わらぬ気持ちでございます。

今回2回目でご質問いただきましたまち・ひと・しごと創生にかかわる施策の核が妹背牛町はちょっと薄いのではないかと指摘がございました。その中で提案がございました。定住の条件として保育料の無料化を検討してはどうかというお話もいただきましたし、もう一方で地元業者に住宅を建てていただく流れをつくる、そういう行動も行政としては行っていくべきではないかとご質問をいただきました。私としましては、ここに基本的に仕事があれば人が寄りつかないという一番大きな現状のほうから考えていくのは物すごく難しいと感じておりましたけれども、近隣の町長さんとお話したときに、北竜の町長さん、それから秩父別の町長さんが田中町長のところには企業があるから、いいよねという

お話をなさいました。うちには確かにホクレン包材さんという中堅企業、それから佐藤鋳工さんという中堅企業がございます。ただし、ここに通っていらっしゃる従業員の方は、いろいろ議会でもご指摘のあったとおり、通われている方が非常に多く、妹背牛に在住という形は余りないというのが現状でございました。

私昨年12月から就任しまして、佐藤鋳工さん、それから商工会さんのほうから1つ情報をいただいております。それは、経済産業省というところが地域の中堅企業、中小企業でこれからそこに投資をして活動していこうというところには優遇税制、そして優遇措置を講じるという地域の未来を支援するという法律でございます。それを伺いまして、去年から始まりまして、29、30、31とそれが行われる予定でございます。その仕事の中で、たまたま佐藤鋳工さんは新型ビッツという車のエンジブロックを来年の12月あたりからもう生産ラインに乗せてつくってほしいという要望が来ておりまして、その中で30人の雇用をそのために準備しなければいけないと。そのことも含めまして、一つの企業の要件を聞くという意味だけではなくて、佐藤鋳工さんの社長は妹背牛にできればその職員の人たちを住まわせてほしいと、そのために経産省の法律を使いまして、この地域が人口増加するという事でこの町にもお金が落ちる、私たちもそれによって助かるという何かいい形がないかということで、こちらのほうに打診をなさってまいりました。私は、その企画をうちの企画の担当と相談しながら、一方でホクレン包材の社長さんと会食するタイミングがありましたので、実はこの法律があつて、今これから投資するようなもの、大きなものがあればこの優遇税制に乗れますし、そのかわりこの地域に職員を住まわせてくれるという流れに協力していただきたいということで、2つの企業とはそれぞれお話をさせていただいたところでございます。

今議員がおっしゃられました土地がそれぞれ個々にごございますけれども、私としましては今現実に考えられるのは、仕事があるところで職員が住みたいという流れの中に地元業者が住宅を建てる、あるいはその企業が建てることを後押しする形を妹背牛のまちづくりの中に入れながら、道のほうに企画を練って出していく形がどうやったらできるかと、今企画のほうでこれから検討をしっかりと始めるつもりでおります。ですから、その中で一つの施策の核になるものとしたしましての保育料の無料化という提案がございました。私は2人目から保育料半額にするという流れを妹背牛町が先行しまして、それから道のほうも後追いの形でそれをつくっていくことになりました。ただ、考えましたところ、第1子しかおられないところもありますし、それから収入、高く税を払っている人たちは物すごく高い保育料を払っておりまして、低所得者世帯は非常に優しく守られておりますけれども、私としては第1子の保育料を少し軽減していく方向をこの中で考えていったらいいのかなと。これは、定住支援とは別に、実際に保育する側の人たちの不平等感というのでしょうか、そういうものも少し軽減していくために国が行っています傾斜配分方式を少し本町で緩める形をこれから財政のほうも含め、厳しい状況ですので、検討させていただきたいと思っております。

2番目、個人情報に関してでございますが、先ほど課長が答弁したとおり、これはどんなにセキュリティーが厳重でありまして人間が例えばその画面をつけたまま、もし所でトイレに立ったりした場合、そこをのぞき込むという可能性もございます。ですから、人間の力で万全の体制をつくるということも機械で万全の体制をつくるということも基本的に不可能の中で今現在頑張っているというところをご存じだと思いますけれども、これがDV被害、今回の場合は未然に防げる形をとろうという努力目標ではありますが、法律自体の中にどうも抜け穴があるようございまして、親族が、例えば戸籍法の中にございまして、血のつながりのある者からの請求でも不当な目的が明らかである場合は行政側は拒否できるという規定はございます。しかし、子供の戸籍から元妻の居場所を探りたいとも言われなければ、つまり本意がわからなければ拒否するのは難しいということになっております。ですから、DVの支援措置がかかっているケースで加害者が子供の戸籍謄本を請求した場合、相続など正当な理由が証明できないときは窓口で拒むように法務省が通達を出すべきだと指摘する問題もありまして、この問題はまだ抜け穴が存在しているようでございます。このことを認識しました上でも、うちでは一応このまま万全の体制をしきながら、それから例えば課長がかわったり動いたりしましても、その意思を必ず伝えていくように努力してまいりますので、そのことを理解していただいて、答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

5番議員、広田毅君。

○5番（広田 毅君） 1点目の人口減少対策について、今ほど町長から近隣の町長さん方のお話がありました。北竜、秩父別の町長さんがお話しのように、佐藤鋳工さん、それからホクタイさん、これらを中心に妹背牛では従業員が多い企業はあります。JAさんは別としまして。そういった方が町長おっしゃるように本町に居住されなくて、町外に住まわれているということは非常に残念なことであります。そういった意味からも、今経産省の事業のお話もありましたけれども、包括的に町有地を利用した民間の賃貸住宅の建設の後押し、それから保育所の保育料、今町長ご答弁いただいたのは公平感の観点から第1子について軽減策を講じていきたいという答弁でございましたけれども、この点、私も監査委員もさせていただきます。町の財政についてはある程度熟知しているつもりでございます。厳しいのは非常にわかっているところではございますけれども、先ほど来申し上げていますとおり、ぜひ核となる施策として保育料の無償化を実現していただきたいということをご提案申し上げながら質問を終わらせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 1番目の再々質問にご答弁を申し上げます。

住宅建設に関しましては、奈井江町さんのほうに先進の事例がございまして、町有地の分譲をして、戸建てを建てる場合もありますけれども、私に関心を持ちましたのは民間賃貸向け住宅建設助成、アパートなどオーナーの方のために。これは1棟当たり4戸以上の

賃貸住宅ということですが、これは町内業者、1戸当たり130万円、限度額1棟当たり1,300万円、町外業者は100万円、1棟当たり1,000万円という建設費用の助成が、いろいろ条件はございますけれども、見つけました。企業従業員用共同住宅は、1戸当たり100万円、1棟当たり2,000万円、町外業者の場合は1戸当たり70万円、1棟当たり1,400万円ということで、実績はございますかと聞いたところ、企業従業員用の共同住宅はまだ実績ゼロ、27年に創設してから建設業者に助成した実績は3棟と聞いております。ですから、これからどういう形で民間業者の方がこういうまちづくりの中に入ってこれるのか、入ってきやすいのか。ただ、この場合も従業員がこれから入ってくるという約束がなければ、空き住宅をつくるわけにはいきませんので、ここともそれこそ総合的に検討しなければならないと思います。

それから、もう一つは、議員がおっしゃっております無料化という施策を私は今日玉としてとることはちょっと困難だと思います。やっぱり1人目の軽減策を始めるのが一つは筋ではないか。安くしたことによって人が集まってくるという方式は、今ちょっと私のイメージの中では考えにくいと思っております。それと、財政のこともさっきありましたけれども、公的なものに全ておさまるのではなくて、自分たちも支払い、そして公も支えてくれる。この公序良俗のバランスものを私は大切にしたいと思っておりますので、無料化ということには今は考えていないということで、ただ軽減策のほうはこれから検討したいということでご答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 以上で5番議員、広田毅君の一般質問を終わります。

次に、1番議員、工藤正博君。

○1番（工藤正博君） （登壇） それでは、通告に従い、質問いたします。

3月11日、あの東日本大震災が発生して、はや丸7年が過ぎようとしています。原発ゼロの社会を目指すこの思い、胸をはせながら質問させていただきたいと思っております。

第1に、今年10月から予定されている生活保護費の削減について伺います。厚生労働省が2017年に公表した生活保護基準の見直しについては、生活保護利用世帯の7割が食費や光熱費など日常生活に充てる生活扶助費を引き下げられ、その減額幅は最大5%です。厚生労働省は、当初最大13.7%としていた減額幅を縮小させましたが、生活保護利用者からはこれ以上削減されれば憲法25条が保障する健康で文化的な生活が送れなくなるなど、怒りの声が広がっています。ご承知のように、生活保護基準とは日本国憲法25条で全ての国民に保障する健康で文化的な生活ができる最低限度の生活水準、このことを指しています。国は、その具体的内容は厚生労働大臣の裁量的な判断に任されている、こういう立場であります。憲法学者の中では、何が最低限度の生活水準であるかは、特定の時代の特定の社会においてある程度客観的に決定できるので、それを下回る厚生労働大臣の基準設定は違憲、違法となる場合があると、このような指摘もあります。国は、社会保障費削減路線のもとに、2013年度から15年度の間に生活扶助費の切り下げ、暖房費などに充てる冬季加算の減額や住宅扶助の削減などの改悪を重ねてきました。灯油代が

高くて冬場は本当につらい。今年は福祉灯油のお金で何リットル買えるのかな。これ以上削られたら、どうやって生活をすればいいのだ。こういう声が生活保護を利用する人たちの思いではないでしょうか。

そこで、伺います。国がこの間の生活保護基準の引き下げによる影響について検討しているのでしょうか。検討しているとすれば、それを示していただきたいと思います。

次に、小学校、中学校の給食費、食材費ですが、保護者負担を全額補助して無償にすることを求めたいと思います。現在無償にする市町村が少なくとも全国で83にふえていることがわかっています。保護者が負担する給食費の平均月額、小学校で約4,300円、中学校で約4,900円です。無償化により年間5万円程度の負担軽減となります。給食費無償化の道内第1号は、ご存じのとおり三笠市でした。このときは小学校のみでしたが、実現しています。2013年度には美瑛町、2015年には木古内町、小清水町、陸別町、足寄町、赤井川村、浦幌町とふえて、2016年には西興部村、大空町、福島町、そして空知の北竜町、浦臼町、17年には上川町、清里町、黒松内町と実現し、合計16市町村となりました。これら市町村の無償化の理由として、子育て支援や定住しやすい環境づくりに加えて、給食を教育の一環として捉える食育の推進を挙げる自治体がふえております。このような無償化の自治体の広がりを受けて、文部科学省は初めて全国市町村を対象にした学校給食費無償化調査をします。11月初めに集約すると言っております。調査項目は、無償化のほか、半額助成など一部補助、無償化について子供や保護者、地域の変化、予算確保などが調査されます。これらの動きをチャンスに、妹背牛町での小中学校の給食費無償化に踏み切るべきであると無償化を求めますが、その気持ちがあるのかどうか伺いたします。

次に、地域活性化に取り組む地域おこし協力隊に関連し、質問します。国の鳴り物入りでスタートした協力隊制度は、今年で10年目を迎えました。妹背牛町では、一昨年に旭川市出身の現在25歳の青年2人を迎えることができました。彼らは、どんな目標で足を妹背牛に踏み入れたのでしょうか。移住を目指す若者らにとって、この北海道の魅力は食や観光をめぐる仕事の選択肢の豊富さと充実した受け入れ態勢があり、8割が任期の後も定住していると言われているのです。このどさんこの2人は、この北海道を、この地域をどれだけ把握しているのでしょうか。地域おこし協力隊とは、都市部から過疎地、1年から3年の任期で移住し、特産品開発や農水産業などに従事する制度であります。受け入れ先の自治体が個別に募集し、国は隊員1人当たり200万を上限に特別交付税を配分します。総務省の調査では、隊員の約4分の3は30代以下の若者が占めているそうです。地域おこし協力隊員は、09年度の全国31市町村、89人、北海道は4市町村、10人から始まって、16年度には全国で886市町村、3,949人までふえています。北海道は、125市町村から511人を受け入れ、全国一となっております。

この妹背牛町には2人の好青年が協力隊員として移住してくれました。私が今住んでいる19町内に住んでいただいております。地域としても若者の息吹を肌身に感じ、協力隊

員なのだから、まず町内の行事に参加することだと先輩風を吹かせたものです。嫌な顔一つせずに、都合がつく限り町内行事にも参加し、協力してくれています。この2人の協力隊員の活動は、町民全体の目にもよくやっているのではないかと、こういう評判があります。ハーブ焼酎からリキュール酒にとアップルミントのハーブを利用したお酒の開発にも中心的な役割を果たし、そして協力しながら、ふるさと納税返礼品のお米の精米にも精を出しています。NPO法人のわかち愛、介護劇の役者の一人として演じ、注目を浴びたものです。また、ペペルの樽祭りにも参加し、歌も披露し、やんやの拍手をもらいました。実に今どきまじめな青年なのです。いずれにしても、残り半分の任期が残されていますが、今後の身の振り方も注目するところです。我が町内の皆さんも、ずっといてくれよ、嫁さんも見つけてやるからと、こういう期待の声も上がっています。しかし、何といても本人次第です。移住を押しつけてはなりません。でも、この妹背牛町に住み続けてほしいのです。時間がありそうで、あとはないのです。遅くとも今年度中には足元が浮き立つ前に方向性を決めなくてはならないと思っております。2人の人生を左右すると言っても過言ではない選択となります。特に行政側として悩ましいことも多いと思ひ、その気持ちを察しますが、現時点での悩みと思ひをぜひ聞かせていただきたいと思ひます。ぜひ本音を述べてください。

次に、遊水公園うららに建立されている平和のモニュメント、非核平和のまち宣言を守り続けるという観点から質問をいたします。昨年12月12日、ノルウェーオスロで非政府組織、核兵器廃絶国際キャンペーン、ICANが10月に受賞が決定され、ノーベル平和賞を受賞されたことが報道されました。実は私は、この新聞報道を見たときぴんときませんでした。ICANとは何の組織なのだ。なぜこういう組織があるのか。あのノーベル賞をなぜ受賞したのか。昨年の7月、国連で核禁止条約が採択されました。ICANは、核の非人道性を訴えるなどの活動を通し、採択の原動力となったことが評価されたわけです。残念なことに、アメリカの核の傘で守られるという日本は、核廃絶をめぐるアプローチ、接近すること、働きかけることが異なる、違う。こう言って署名しない方針を続けています。

この式典で演説した被爆者のサーロー節子さんは、すばらしい拍手、真剣な拍手をいただきました。それだけ我々と同じ思いをする人が世界にふえたのだという満足感、達成感が強くありますと述べ、ノルウェーをはじめ、核兵器禁止条約に未署名の国に対し、批准すべき、また一つの背中を押すことになったと思ひますと語っています。また、日本政府が核兵器禁止条約に加わらない姿勢について、アメリカとの密着ぶりが余りにも速いスピードで進んでおり、震えるほど怖がっています。こういう印象を語り、日本に対し今の機会を逃さず、政府と市民が討論を続けてほしいと訴えられております。この妹背牛町では既に早くから非核平和のまち宣言を町内外に示しています。人口約3,000人の小さな町ですが、大きな誇りある町です。町長の平和、非核のことについて、またモニュメントへの思いもこの機会にぜひ聞かせてください。お答えをいただきたいと思ひます。

最後になりましたが、町長の選挙公約「あきらめない地域づくり、妹背牛わっしょい!」、この幾つかの公約に関連し、質問させていただきます。昨年11月19日投開票、24年ぶりの激しい選挙戦を戦い抜いた田中町長は、わずか40票差、あと21票ひっくり返ってればアウト、こういう薄氷の選挙戦の結果でした。私は選挙評論家ではありませんので、講評することはできません。そこで、私自身が感じたことを率直に質問させていただきたいと思います。その一つは、生活支援ハウスすまい・ル、選挙公約のはがきには全て片仮名ですが、正確に言うと平仮名すまいぼつ片仮名ルなのです。しゃれた名前にしようと考えてくれたのだと思いますが、その辺も正確を期して今お話ししておきたいと思いますが、この拡充検討、低所得、年金生活者の未来を真面目に支援します。この支援ハウスを増設するか、生活保護利用者以下の生活対象者が曖昧なことも含めて、どこをどのように真面目に支援するのか。

2つ目は、ペペル温泉半年券の値下げ、3,000円だとか、5,000円だとか、2,000円だとか、消費税が10%になったらどうするのかといろいろ今までぶれてきておりましたが、値下げをすることによって赤字がふえないのか、その手当てを考えているのか。また、伝統の遺産、バレーボールとか、未来への希望、カーリングとか、形容詞を駆使しています。よく私にはわかりませんが、宣伝にくまなく生かしますとなっています。わかりやすくお答えいただきたいと思います。

3つ目は、大規模圃場農家だけでなく、JAS有機認証を含む将来の農家の展開を見据え、検討し、賢く後押しします。また、地酒とワインの特産品開発に関する検討を開始し、有機、無農薬栽培の契約実証事業者を公募、選定するとありますが、国が生産調整に責任を持たず、農民や農業団体に丸投げして、これから毎年のように米の価格の乱高下にさらす環境をつくりました。国の農業政策に無批判で、農産物の価格保障もない中でどのように賢く後押しするのでしょうか。脳みそが化石の方向になりつつある私にはよく理解することができません。町民にもわかりやすく端的にお答えをいただきたいと思います。

13項目の選挙公約について、今回はこれ以上は控えたいと思います。

以上を質問し、再質問を留保して終わります。

○議長（宮崎 博君） 答弁、健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野和浩君） 私のほうから1点目の生活保護費削減による影響についてご答弁申し上げます。

道のケースワーカーに確認しますと、国の正式な基準の引き下げの数値の説明会が今月の20日過ぎに予定されているということで、引き下げによりどれだけの影響があるかの詳細の検証におきましては工藤議員の期待する検証と言えるかどうかわかりませんが、現在本町での受給世帯状況といたしましては、3月1日現在、単身世帯が21件、2人世帯が5件、4人世帯が2件となっており、本町の現等級地の基準で平成24年から29年のこの5年間の推移を工藤議員ご質問の生活扶助月額最低生活費で見た場合、70歳以上の単身世帯で1,140円の増額、60歳以上の単身世帯で2,840円の増額、60歳

代の夫婦世帯2人で3, 120円の増額、母子2人世帯、これはモデルとしましては30歳代のお母さんと子供1人の場合ですが、これはわずか200円の増額、4人世帯、これもモデルですが、30歳代夫婦と子供2人の場合ですが、6, 210円のこれは減額となっております。この5年間を見た場合は、単身世帯よりも4人世帯等の複数世帯において減額傾向にあるという数値が出ておりますし、これにつきましては、道のケースワーカーによると、恐らく今回の基準においてもやはりそういった現状になるのではないかという予測をさせていただいております。ただ、工藤議員ご質問にありました冬場の冬季加算なのですが、これにおきましては若干どの世帯においても減額という傾向になっておることをご説明させていただきます。

いずれにしましても、生活保護制度は議員ご指摘の生活していく上での最後のセーフティネットでございますし、この生活扶助の見直し、引き下げは間違いなく生活に困窮している方の生活に直結する問題と担当としては認識しております。今後国がどのような等級の見直し、生活扶助の削減を示してくるかはわかりませんが、それによってご本人、ご家族が生活に困窮しないように、町としてもしっかりケースを把握した中で今後も福祉事務所のケースワーカーと連携して支援していく認識を持っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 2番目の答弁、町長。

○町長（田中一典君） 工藤議員の2番目の給食費の無償化、小中学校の無償化を求めらるご質問に答弁をさせていただきます。

現在多くの市町村で給食費の無償化というものが進められているというお話をさせていただきました。子育て支援や定住しやすい環境づくりという方針の中で手を加えられてきたと思いますけれども、今回の質問の中にありますのは給食を教育の一環として捉え、食育の推進のためにもということでこれに踏み切るべきではないかということで考えを聞かれています。私は、一応食育基本法を調べさせていただきました。その中には、今は給食費の無償化というふうにつながるような内容、文言は見出すことはできませんでした。恐らく各自治体は、自分たちの子供が少子化によって少なくなってきた、今財政の中でできる支援は何かと、少なくなってきた子供たちの食育という理由を使って無償化に踏み切っていたのかなと、財政上の観点からはそういうふうに私は判断しております。しかしながら、私の町では前寺崎町長の時代から半額というものを推進してまいりました。これは、所得に関係なく半額を補助するというので、私は非常に平等であり、そして食材を食べたり使ったりする側の自分たちが支払うという意識、それから公から支えてもらうという意識の中で大きな社会的な関係が形成されていく意味ではこれぐらいが妥当かなというふうに考えてございます。ですから、今は無料化のほうに発進するという状況ではないと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（宮崎 博君） 企画振興課長。

○企画振興課長（篠原敬司君） 私から地域おこし協力隊員の今後の方向性について答弁いたします。

平成28年9月から本町に来ていただいています2人でございます。最大任用期間につきましては、来年の8月末までの3年間となっております。議員ご存じのとおり、これまでふるさと納税返礼品用の真空米の作成、送付はもとより、昨年から販売してございますハーブリキュールの考案と新規の商品、特産品の開発を手がけていただいております。町としましても大変よい影響をいただいていると考えてございます。今ほども申し上げましたが、最大任用期間につきましては来年の8月と、残り約1年半と本当にわずかとなりましたが、さらなる商品開発を検討し、また研究していただき、本町の新たな特産品ができるよう期待しているところでございます。

先ほどからご質問の中でありましたとおり、現在の悩みということでございますが、町担当課としましては特段悩みということはありません。あえて悩みといいますと、今後の身の振り方は大変心配してございます。今年中、先ほど今年度というご質問でございましたが、今年中、12月末までには今後の将来に向けた協力隊員の居留意向も含めた中で確認し、また今後の就業対応を含め検討していくことを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 町長。

○町長（田中一典君） 工藤議員の4番目と5番目の質問に対しまして答弁をさせていただきます。

平成7年3月2日に妹背牛町は非核平和のまち宣言をしました。同年8月15日の終戦記念日に合わせ、記念碑建立事業を挙げております。戦後50年目の節目の事業でもあり、住民課の資料に目を通しましたところ、除幕式の来賓名簿にはご質問のありました工藤議員のお名前もあり、除幕式の写真には懐かしい顔ぶれの若々しいお姿も見られ、モニユメントの意義をたどる機会をいただきましたことに感謝いたします。私は、このモニユメントができてから23年たちました今日、この事業の時代から見ますと日本の国柄も少しずつ変化していている印象を確かなものにしております。

私自身は、昭和32年生まれの戦後派に属します。小学校低学年のころ、現在95歳の母親から太平洋戦争についての感想を聞かされた言葉を今でも鮮明に覚えています。戦争に負けてよかったのだよ、こんなに豊かになったのだからと言われました。恐らく戦争当時の困窮の時代と所得倍増政策に湧く日本の経済復興を比較していたのだと今は振り返って思います。父は機関銃部隊に所属していたらしいのですが、中国戦線から肋膜炎と診断され、病気のため離脱していたと本人から聞いております。あるとき私の姉が豚肉の脂身をよけているのをもったいないから食べなさい、お姉ちゃんと言いましたら、珍しく父が私をたしなめて、人に無理やり食べなさいと言うものではないと怒られました。私は後から考えてみますと、中国戦線で赤犬を飼って食べていた話をほかの人から聞きました。父は、恐らく脂身だらけの鍋を想像して、そのとき食べれなかった自分を重ねていたのだと思い

ます。父は、戦争のことはほとんど語りませんでした。しかし、日本人はアメリカに骨抜きにされたと言っておることを何度か聞いたことがございます。

私は、太平洋戦争に対する父と母のこのような引き裂かれた価値判断を底に忍ばせた家庭環境の中で育ってきた戦後世代です。そして、これが戦後日本の縮図であったと今思い返しています。戦争に突入した日本の過去は全てだめだったとみなして、経済成長の豊かさに邁進する日本人と全てが捨て去るべき過去ではないと思いつつも、この時代語る言葉を持ってない日本人がせめぎ合っている日本があったわけでございます。私は、この問題を愚直に背負い、説いていく使命を担った世代であると認識しております。どちらにも偏らず、誠実に平和を希求する日本という国の中で、妹背牛町という自治体が23年前こういう宣言をしていたことに誇りを感じます。この重々しいテーマを背負っていく覚悟でございます。

さて、次に5番目の町長の選挙公約についてですが、生活支援ハウスすまい・ル、これは恐らくすまいという重みのある言葉と、それから笑顔のスマイルをかけた、それこそ奇抜な言葉で、私も書き損なって申しわけございませんでした。私がここの支援をすると書きたかったのは、今高齢者の方が自宅を去って、できるだけ低廉な家賃のところに、家具も少なく最後の生活の舞台を少しずつ移していきたい、こういう願いがふえてくるように思います。その状況が数的に今のすまい・ルで足りなくなった場合、そこをどこにその居住地を、あるいは支える場所をつくっていくのかという検討をしなければいけない時代がもうそろそろくると思っております。今までは、高校跡地の場所につくることによって、ここと違う場所につくるとまた一つ大きな別のお金がかかってくるのが考えられると思います。ですから、すまい・ルの地続きの場所を購入することができれば、少し低廉な形でここを増築することもできるのかと、そういう検討も含めまして、これから一軒家を持っていた方もだんだんと小さく住まって自分の老後に備えるという妹背牛町の流れの中で、ここをどういうふうに支援していけるのかをすまい・ルを見ながら検討していきたいと考えているつもりでここは書かせていただきました。

2番目、口の温泉半年券の値下げ金額がぶれているがということですがけれども、これに関しましてはぶれていたというよりも、妹背牛町の中にあります公社として私社長としての立場で温泉の経営にこれから携わることになります。選挙のときにはまだその中に踏み込んでおきませんので、はっきりした数字、それから経営の方針も含めて、これから4月、5月に向けて経営者の会議というものがございます。その中で、私は公約も含めまして2万7,000円あるいは8,000円の低廉化の中で公約したことを進めていきたいと今は考えております。これは、経営の方針の中で私が食事券を出すとか、中で使える券を発行したい、可能性もあると言いましたのは、温泉に入る方が安く入れることによってその食堂も助けていただきたい。そういう意味でみんなを支える温泉として長く使っていただきたい。そういう気持ちでその話も検討の中にあるということできせていただきました。ぶれてはおりますけれども、このことの方針に対しては私は進んでいきたいと思

ております。

ハ、私の中でJAS有機認証を含めた将来の農業の展開を見据え、賢く後押しする。あるいは、地酒とワインの特産品開発、有機、無農薬栽培の契約実証事業者の公募などですが、見通しがあると考えているのかという厳しいお言葉をいただきました。平成30年度から、米の作付面積はそれぞれの地方に任されることになりました。国は、基本的に手を引きます。それから、反別補償として行われておりましたお金もなくなることになります。これからある意味では市場競争の中に私たちの農業も入れられていくことは間違いございません。しかし、その農業が今私たちの町では、ずっと寺崎町長の時代から始まっておりました大規模圃場、そして加藤町政の時代からありました大規模圃場化がなったときに必然的に必要となる機械化、それから電子化というものが進められてまいりました。その補助事業は、私も継続して続けていこうと思っております。

しかしながら、大規模圃場、それから大きな農家が生き残っていく端っこに、これからこの先を見据えて米、それから農産物、あらゆるものが品質が問われる時代がこれから必ずやってくると思います。その品質が問われるものに先鞭をつけてやっていく農業者が妹背牛の中にも必ず出てくると私は予感しております。それから、その人たちをいろんな意味で支えていくための例えば勉強会。それから、こういう勉強会がしたい。これは、もちろん私のほうから申し出るものではなくて、農業者の方の中から出てきてほしいと思っておりますけれども、そういうものをどうやって支援していけるか。そういうことが未来の農業に向かっていく一つの道だと私は感じております。

それから、地酒に関しては、やはりこれも私がやりたいというよりは、農業者の中でそういう勉強会に出ていっている方も私は確認しております。それから、そういう中で地域の産業として、お米のおいしい町として売り出していくときに一つの象徴として日本酒というものが私の中ではございます。それは、ふるさと納税でお米をもらって喜んでいる方にもう一品つけ加えるという意味で私はこれは可能性があると感じておりますし、そういう農業者があらわれることを非常に期待しております。

それから、ワインの特産品開発といいますのは、これは空知の中でワインブームがあるということに乗っているわけではございません。国営換地事業で土をほじり出しました深川のほうにある丘がございます。そこは、農用地として戻すために牧草を植えて、今そういう圃場になっている最中でございます。その斜面、南向きの斜面をかつてワインの醸造業者が見に来たことがございますが、その土質を調べたかどうかはまだわかりませんが、見ただけで帰られたようでございます。私は、そこにこういう私たちの考えに沿ったワインを妹背牛町のためにもつくってくれるような方、その人たちをこれから探して、スタートしていきたいと思っております。ですから、見通しがあるのかと言われても、これから努力をしていくつもりですので、見通しがあろうがなかろうが私はやっていきたいと思っております。そういう意味で答弁させていただきます。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

1 番議員、工藤正博君。

○1 番（工藤正博君） まず、生活保護費について。実際この妹背牛の過去5年間の様子は教えていただきました。ただ、私が言いたいのは、生活保護世帯にかかわる環境がどうなっているのか、これは国は全国調査もしないで引き下げ、引き下げできているのです。これがいいのかということなの。地元は非常に苦勞されているの私よくわかっています。振り回されている部分もありますし、どうしてもやらなければならないこともあるということもよくわかっています。しかし、こういう国のやり方、検証もしないで、ただ下げることだけやってきていいのか。結局は、本当に必要な母子世帯でわずか200円でしよう、4人家族になると6, 200円も減っている。そういう点ではアンバランスもいいところで、ちゃんと検証していないからこういう傾向になってくるのです。だから、本当に必要な人に本当に必要なところに生活保護費を与えるということが私は本来のあり方だと思うし、本当に難しくないのです。簡単に言っているのです。

憲法では、健康で文化的な生活を送る。これは憲法で保障されている。政府は、憲法を守らなければならないのです。私たちが守るのは法律なのです。憲法ではない。そこを履き違えている国会議員はたくさんいる。そういう点では、まさにこういう状況は早くなくすべきだし、地方から本当に国が聞く耳を持つような、そういう動きを、訴えをしていくべきではないかと。ただただ国の言うことに従っていくのがいいのかどうか、考えをまず伺いたいと思います。こう言いますと、そうではありませんという答えが予想されますけれども、本当にどうかなというところだけお答えいただきたいと思います。

次に、小中学校の給食無償化について。私が求めているのは、基本法にあるとか、ないとかということではなくて、本当に地元の子供たちに、食育としても子育て支援としても今半額助成しているのです。あと半分用意することができれば無償になるのです。概算で無償化にするためには幾ら必要とお考えか伺いたい。

そして、まずは取り組むのかどうか、率直に伺いたいと思います。町長の13項目の選挙公約にはありませんけれども、ないからといって取り組まないということはないと思うのです。ぜひそこら辺は考え直していただいて、ぜひ無償化に進んでいただきたいと思いますが、その気持ちがあるかどうかお伺いします。

地域おこし協力隊についてですが、僕がよくわからないのは、地域おこし協力隊の隊員の身分保障といいましょうか、どんな身分なのかというところがよくわからないのです。配属は農政課に配属されている。その中での協力隊員だというぐらいしかわからないのですよ、私は。だから、そういう点では非常に不安定な立場にいるのです、彼らは。25歳ですよ。もし妹背牛離れるとすれば、26歳、27歳になっているのです。そういう青年を路頭に迷わすことは絶対許されない。全国的には8割が地元に残っているそうですけれども、これは運がいいほうだと思います。ただ、運がいいか、悪いかに彼らを路頭に迷わすか、迷わさないかを託すことは、僕は正しくないというふうに思います。答弁では12

月末までにはどうするかということを確認していきたいというふうにお答えをいただいています。継続的に、1回や2回で終わる話ではないと思うのです。継続的に取り組むかどうかを伺いたいと思います。

それから、平和、非核の問題について、町長の幼少期からの教えも伺いました。親の教えのとおりだと私思います。そのところをぜひ大人になった町長も実践していただきたいというふうには思いました。それで、1つ加えてお答えいただきたいのは、ノーベル平和賞受賞のことなのです。これは、日本の非核平和運動が後押しして、ノーベル平和賞というものを受賞することができたのです。この辺の感想だけまずお聞きしておきたいというふうに思います。

そして、平和のモニュメントに対するそういう気持ちがあるならば、今後はさまざまな運動を起こしていくことが求められると思うのです。小さな町の大きな運動に私は期待したいと思います。後ろ向きであれば、誇るモニュメントも泣いてしまうということだと思うのですが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

それから、町長の選挙公約についてですが、すまい・ルの問題ですが、年金生活者に何か不まじめな扱いがあったのかな、そういう印象を私受けたのですが、ないと思いますが、確認して、お答えいただきたいと思います。

それから、生活支援ハウスの増設を求める声は少なくありません。町長の言うとおりで。できたならば、私も将来予約しておきたいと思うくらいでもあります。そういう点では、もっと広い考えで対策を探っていかなければならないと思います。幌加内で行われました地域密着型特別養護老人ホーム、最大29床ですが、これを建てるとまた介護保険料引き上げにつながっていくのかというふうに法律の矛盾が出てきますけれども、そしてまた空き家対策の一環として空き家を町が買って、リフォームして、そしてバリアフリーでつくって、安く適切に売り出す。坪5,000円よりも売れるのではないのでしょうか。そういうふうにはいろいろな考え、もっと知恵を出すところではないのでしょうか。企画振興課に全部押しつけるのではなくて、行政全体で考えていくべき問題だというふうに思いますが、ぜひ支援ハウスの問題についてはお答えいただきたいと思います。

それから、温泉にかかわる問題に対しても、やはり中長期の対策をまず立てなければならないと私は思っているのです。施設は、もう古くなってきているのです。いつ、何がどこでパンクするかわからない。そういうためにも、基金だとか、ぜひそういう形をつくっていかないと、半年券どころの騒ぎではないです。北竜町がどれだけのお金かけたかは知りませんが、リニューアルしました。今月の20日ぐらいですか、再出発するというふうに聞いていますけれども、うまくいくといいなというふうに私は思っているのですけれども、やる時にはそうやって思い切ってやる場合もあるのです。しなければならぬときもあるのです。ただただ金がないから、金がないからでは済まされない問題がこの温泉問題にあるというふうに思います。

それから、庁舎全体、本庁舎も含めて、トレーニングセンター、体育館、保健センター

などなど、これから修繕非常にかかってくると思うのです。これらも半端なお金ではないです。特に庁舎、この窓枠、ヒューヒュー風入るところ直すだけでもどれだけかかるのでしょうか。そういう点では、もっともっと中長期の対策を予算の面でも温泉の問題は考えるべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから、基幹産業の問題ですが、農業というのはまさに妹背牛の存亡にかかわる重大な問題なのです。国政に今まで振り回されてきたのは確かです。でも、今政治的にもオール北海道でやろうではないかという機運が非常に高まってきているのです。ですから、政治的にも押していける時代になってきているのです。ここをチャンスに農業、農政問題にしっかり取り組んでいく必要がありますし、本当の意味で農家、農民の声をしっかりつかんで、それを力として取り組んでいくと。町長の腰の据わった考えがあれば、伺いたいと思います。

以上、再々質問を留保し、終わります。

○議長（宮崎 博君） ここでしばらく休憩します。なお、再開は10時50分といたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時50分

○議長（宮崎 博君） 会議を再開いたします。

工藤正博君の再質問に対しての答弁、町長。

○町長（田中一典君） 工藤議員の再質問に対してお答えをいたします。

生活保護費の削減のときが近づいているということでご質問ございました。厚生労働省によりますと、生活保護費負担金は平成29年度当初予算ベースで3.8兆円、過去10年間に1兆2,000億円増加しており、受給世帯も214万1,881人と増加傾向にあり、本町も相談はふえておりますが、現在のところ受給者は横ばいとなっております。いずれにせよ、生活保護制度について今議論すべきことは、生活保護費の増大を国として大きな視点から考えていく必要があるものと私たちも考えております。冒頭でも課長から説明させていただきましたように、最後のセーフティーネットとしての生活保護制度が保護費の引き下げにより制度としての根幹が崩れることのないよう、町としても国や道に対し地域の実態を把握した中で要望していく必要性を認識していますので、ご理解を賜り、再質問への答弁とさせていただきます。

それから、2番目の給食費の無償化ですけれども、最初の答弁で答えましたが、今のところ私は半額で進めたいと思っております。ただし、工藤議員がおっしゃいました全部無料化するときにはあとお金を幾らつぎ込めばいいのかということに対しましてお答えをさせていただきます。現在300万から350万、半額補助を小中学校に向けて出しております。ですから、恐らくこの倍、約600万から700万の間、恐らく350万ぐらいを

公費扶助にしますとこれが無償化になるということは数字の上ではわかっております。ただし、私の中では、ここを満度に押さえていくだけではなくて、いろんなこれから子育て支援が出てくる可能性がございますので、そこに振り向けるためにも今のところはここを満度に手当てする気持ちはないということでご理解を願いたいと思います。

○議長（宮崎 博君） 企画振興課長。

○企画振興課長（篠原敬司君） それでは、工藤議員からの地域おこし協力隊につきましての再質問にお答えしたいと思います。

初めに、身分として協力隊員の身分ということでご質問いただきました。この身分につきましては、現在国のほうから1人400万ほどの特別交付税を支給していただき、その中で町の臨時職員に準じまして現在に至っているところでございます。採用時におきましても、地域おこしに対しまして一緒にやっていただきたい方、また本町での農産物の加工を目的とした開発、研究に携わる作業等を行いたい方ということをもって今回の採用となっております。この募集によりまして、本町でぜひ行いたいということで2名の方が本町に来ていただいた協力隊員ということの人間となっております。将来的におきましては、申し込みのときの条件としましてあくまでも3年間活動終了後におきまして本町におきます企業就職、就農し、定住の意欲を持っている方ということも最初にお聞きしてございます。それを持った中で今後におきまして本人と細かく、先ほどご質問にありましてとおおり、今後12月までにおきまして数多く携わることがございますので、その中で本人からも聞き、また今後におきましてどういうことをしていきたいか、またどこでどういうことということを細かく聞きながら、本町に移住していただけることを願いながら本人とも話していきたいと思っておりますので、ご答弁とさせていただきますと思います。

○議長（宮崎 博君） 町長。

○町長（田中一典君） 4番目の非核平和のまち宣言の工藤議員の再質問に対してご答弁をしたいと思っております。

ノーベル平和賞、この重々しい響きのある言葉をとった背景に日本の被爆した方たちの運動がある。これは、私もそのとおりで思っております。今私たちの国が平和であるということの中で、平和憲法、それからもう一つは矛盾するようなことですが、日本の国内の中にアメリカ軍の基地がまだある。こういうことの中で日本はまだちょっと引き裂かれているような状態であると思っております。ですが、この現状の中で、私たちの町が23年前に建立しましたうらら公園にございます非核平和の塔を私たちはただのモニュメントとして放置するのではなく、ここを通じて私たちが平和の意識をそれこそ深めていく、そういうモニュメントとして私たちは年に1度、そこを振り返る終戦の日というだけではなく、私たちが憲法をもって日本の中で平和に生活していくということを掘り下げていく覚悟でこのモニュメントの話を今回はお聞きいたしました。

私の選挙公約についてですけれども、すまい・ルだけではなくて、もっと広い視野に立った政策、リフォームをしてバリアフリーにした住宅を格安で出す。あるいは、地域密着

型介護老人ホーム、これはもちろん介護保険にはね返ってきて、地域住民の人たちの負担を少し押し上げていくという傾向はもちろんございますけれども、そういういろんなことをある意味役場全体で考えて、もっと現実的な対応を持っていただきたいという、私も企画の仕事というのは企画だけに投げ与えている仕事だとは思っておりません。ですから、企画を通して、私たち職員もみんなこの問題を少しずつ認識しながら、ここに知恵を出していく形をつくっていきたいと思っております。

それから、温泉半年券の値下げの問題ですけれども、今温泉の20万円以下の小破修理、つまり例えば20万円以下で直さなければいけない場所があるところは温泉の中の経費でやらせております。しかし、第三セクターというものが公設民営という形式をとっておりますことは、建物は20万円以上のもの、大きなものは公設、つまり町が責任を持ってやるということでございます。ですから、私が値下げによって収支がどういうふうに変更するのかというお答えの中に、大規模改修の問題を直接含めることは今のところではできないと思っております。ですが、従業員に長く安定的に働いていってもらいながら、この温泉を守るということの中で、私は値下げの問題は地域住民が健康で長寿命で生きてほしいという願いのもとに、ここにも手当てをしたいという気持ちで書いた公約でございますので、これも会社の中の会議の中でもこの話をしながら、理解を得ていきたいと思っております。

ハ、町長の選挙公約の最後ですけれども、私4日前、農政の課長、それから主幹と、それからJA北いぶきの組長、それから妹背牛の筆頭理事の中谷さんを含め5人で中央要望に行っていました。その内容は、今の施設の中の増強、3億4,200万ぐらいになる半分を国から補助してほしいという産地パワーアップ事業について、国会議員の先生方のところを回っていました。農水省の役人の方で課長補佐の方がそれを担当して、私たちに積極的に対応してくれまして、妹背牛町だけで単独で来たわけでもなく、それから北いぶき農協が単独で来たわけでもなく、産地が協力してやるというプログラムの中にきれいにはまっていけそうですねということで、私の顔を見てくださいということで、その顔は皆さんには見せられませんけれども、その返事が4月の20日ごろに来ると思います。そういうことで、この農地を守っていく大きなセンターであります私たちの精米する場所、そこの色彩選別機、それから歩どまりを高めるいろんなもみすり機だとか、これから導入されていくことになっております。そういう大きな流れを私も過たず見ながら、特色ある農業ということはその中のほんの少しですけれども、全体を支えていく色づけになればという形で農業、本町の稲作農業を支えていく所存でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

(何事か言う者あり)

○町長(田中一典君) 済みません。増強工事、3億4,200万と言いましたが、3億2,400万の間違いでございます。

失礼いたしました。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

1 番議員、工藤正博君。

○1 番（工藤正博君） 私は、生活保護費については最初から国が今までの検証をしているかどうか、検証した上での引き下げなのか。この検証しているかどうかを聞いているのです。検証していなかったら、これはやっていないよと言えばいい。そのかわり地域が苦勞して、先ほど答弁あったとおりの努力されているわけですから。結局何の根拠もなくてこういう数字をいじくってくるという点ではよろしくないということは、やっぱり機会あるごとに言わないとだめですよ、これは。まさか生活保護利用世帯の方々は今楽な生活で、健康で本当に文化的な生活を送っているというふうには思っていないと思うのです。思っているのだったら言ってほしいな、思っているよと。そうではないと思うのです。いろんな面で苦勞されてやっているわけです。利用者も、そしてまた行政側も苦勞されているのです。そういう点では、もうこれ以上引き下げないということを訴えながら、やっぱり早く実態を国で検証して、そして答えを出すべきではないのかということ言うべきだというふうに私思っているのです。生活保護利用世帯のセーフティーネットですから、生活保護は。ここがなくなったら、穴あいたらアウトです。そういう点では、行政側も大変でしょうけれども、ぜひ頑張ってください。その気持ちをお伺いしたいと思います。

それから、給食費については、300万から350万、今助成しているのだけれども、全部やるとその倍になるというのは計算のとおりだと思うのですが、本来に来年、再来年取り組むということでは答えはすぐ出てこぬと思うのですけれども、そういう気持ちがあるのか、ないのかを私聞いているのです。担当課でちょっと検討しておけよと、そう言う気もないのかどうか。ただ、広域化ですから、あのまちはやっていない、このまちはやっていないと、これはへ理屈です。自分の町の自分の子供たちをどうするのかということですから。言っている意味わかりますか。そういう点でのお答えをぜひ、全くできない金額ではないというふうに私は率直に受けとめていますが、ぜひお答えをいただきたいと思います。町長、まだ3年と9カ月、たっぷり時間ありますから、ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

それから、地域おこし協力隊、私率直に訂正させていただきたいと思うのです。一般質問で1人200万というふうに私言いましたけれども、今のご答弁で1人400万というふうに伺いましたので、その点ぜひ訂正していただきたいということでもあります。

それから、平和、非核の問題については、基本的にやっぱり憲法の問題になってくると思うのです。独立していながら、全国にアメリカの基地があるということ自体もおかしな国なのです。このところにきちっと話持ってこないで、本当にどうなのと疑問が湧いてくるわけです。その辺の基本的な思いをぜひ、繰り返しになりますけれども、そういうことがきちっと示されていないとモニュメントも泣くというものなのです。

それから、町長の選挙公約についてこれ以上あれこれ言うつもりありませんが、しかし町長、いつでも町長は町民から、表現悪いけれども、さらし者になっているのです。本当

に注目集めているのです。頑張っているな、やってくれそうぞという期待も含めて、やっぱりそれに応えていくと。そういう点では、昨年12月の15日の選挙後の新聞報道のインタビューに答えて、副町長の件で答えているわけですがけれども、センセーショナルな言い方は後悔していると。浅はかだったとは言いませんけれども、そういうふうに答えているのですよね、町長。ですから、その後もこういうセンセーショナルな言い方はもっと慎んで、見えを張らずに、そういう中でじっくり考えて、担当部局とも検討を進めながら町民と接する、こういう落ちついた態度を求められていると思うのです。口から先に出てしまったということにならないように、老婆心ながらお話ししましたがけれども、ぜひこれらについてのご答弁もいただきながら、質問を終わりたいと思います。

○議長（宮崎 博君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 生活保護費削減の再々質問に対しご答弁を申し上げます。

国が細かい調査をしたかどうかというよりも、国は支出の増加、過去10年間に1兆2,000億円増加したということをおそらく財務省のほうから指摘されて、重く見て動き出したのだと私は思っております。ですから、特に都市部において細かい調査がこれからなされていかなければならないという工藤議員のご指摘はもっともなことだと思います。それは、担当部局も通しまして国、道のほうに意見を言っていく機会を見つけてまいりたいと思います。

2番目の給食費の無償化ですがけれども、確かにこれ350万円という数字が大きいのか、小さいかという問題ではなく、もちろん担当部局とも相談しますがけれども、今のところこれから子育て支援に何が必要になるか、いろんな多目的なテーマが出てくるはずだと思っております。ですから、ここに満度100%突っ込むということではほかが手狭にならないように今は慎重に進めていきたいし、きょういただいたご質問に関しては担当部局のほうにもしっかり上げて検討の材料にさせていただきます。

それから、4番目、非核平和のまち宣言でございますが、これは実は太平洋戦争のときに国の召集令状、赤紙と言いますけれども、これを最終的に配った責任者は地方自治体の役人でございます。結局私がここに立っています市長がその任務を得たという重みを私も背負って、この日本という国の自治体の市長をやらせてもらっております。ですから、うらら公園にあります平和、非核のこのモニュメントが単なる飾りものにならないように、これからも注意深く、そしていろんな講演会も含め、これから憲法改正の流れが国の中に起こってくる可能性もございます。ただただ反対というわけではなく、日本の中でどういう日本の生き方が求められているのかということも含めまして、この問題に真摯に対応していきたいと思っておりますし、担当部局ともその共有を図ってまいりたいと思っております。

それから、5番目の選挙公約で私がさらし者になっているということでございますが、私はそういう意味でさらし者になる覚悟でこの場に立っております。去年12月15日、新聞報道で、私は外部登用の可能性もあるということで副町長人事の話が新聞社の方に申

し上げました。それは、新聞社がリークしたということではなくて、新聞社の方からこれは報道してもよろしいですかという確認をもらって、私はぜひ出してくれということで出しました。そのこと自体は間違っていないかもしれませんが、そのことの反響は、現場の職員、一生懸命やっている職員をないがしろにするのか、ばかにしているのではないのかという反響はやはり私の耳にも届きました。私は、それに対して、ああ、本当にそうだなと、これはちょっと軽々に属する話だったなと思って反省をいたしておりましたし、そのことは職員間を通じましてお話もさせていただいております。これから、副町長も決まりましたし、新年度4月から始まります町政運営に関して力を注いでいきたいと思っておりますので、またご指導をよろしく願いいたしまして答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 以上で1番議員、工藤正博君の一般質問を終わります。

次に、7番議員、渡会寿男君。

○7番（渡会寿男君） （登壇） 通告に従いまして、2点について質問いたします。今違った視点で伺いたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

1点目は、公共施設の使用料についてであります。現在総合体育館、農業者トレーニングセンターなど各施設においてスポーツ、レクリエーション、文化活動に町内、町外の多くの方々に利用され、スポーツ振興、健康増進に貢献されており、大変喜ばしく思っております。各施設の使用料については、それぞれ設定されておりますが、利用状況とともに、使用料が適正なのか一度点検するときと思っておるところでございます。各施設においての人件費、物件費などの原価算入の中で負担額を算出し、現行の使用料と比較して適正なのか判断することが必要と考えます。他町村との兼ね合いや施策としての重要な部分もあると思っておりますが、今後取り組む考えがあるのかお伺いいたします。

次に、人事評価制度について伺います。平成26年に地方公務員法が改正になり、平成28年度より職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び上げた業績を把握した上で行われる人事評価制度を導入し、これを任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎とすることが義務づけられたことは承知のとおりでございます。厳しい財政状況で、職員数は減少傾向の中で頑張っておりますが、目標に向かって努力した者が報われる。頑張った職員を評価することにより、モチベーションの向上や組織の活性化が図られ、まちづくりの人材育成につながると期待をしているところであります。そこで、人事評価実施規程も定められておりますが、現在の実施状況を伺います。

以上2点についてよろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮崎 博君） 答弁、副町長。

○副町長（廣瀬長留次君） それでは、私のほうから公共施設使用料についてご答弁申し上げます。

まず、現行使用料は、議員ご指摘のとおり、適正なのか点検する時期であると私どもも考えております。その中で、現行利用料がどのように設定され、一部改定されてきたかを簡単に説明をさせていただきます。本町の公共施設での使用料の徴収施設は、先ほど議員

からもございましたが、代表的なもので総合体育館、カーリングホール、町民会館、生活支援ハウス等々数多く設置されております。これら使用料は、近隣市町の類似施設の料金を参酌した中で設定されてきたものがそのほとんどであります。また、これら料金改定は、平成9年に消費税率が3%から5%に引き上げられた際、総合体育館や老人福祉センター等々の一部が消費税率引き上げ幅のこのときは2%に対応し、10円、20円、30円のアップでありました。平成26年4月1日から消費税率5%から8%に引き上げられましたが、その前年10月に課長会議を開催いたしまして、消費税増税分3%の使用料への転嫁について約1カ月間ほどかけて協議した結果、平成29年4月1日の消費税率10%の時点まで見送ることといたしました。この理由として、そのとき10%がもはや3年後に決定していること、2つ目に、近隣市町の動向も転嫁には見送りが大勢を占めていたこと、3つ目に、増税分の転嫁以上に、先ほど議員ご指摘のとおり、利用料そのものの見直しを必要とするものが多々あるといったことであります。この3つ目の理由であります使用料そのものの見直しが、議員ご指摘のとおり、適正であるか点検する時期に来ているということでも考えているところであります。

過去において、消費税率の引き上げ分のみを使用料に転嫁するといったことであります。当然転嫁は必要であります。使用料そのものの抜本的な見直し、すなわち議員ご指摘のとおり受益者負担の適正化、負担の公平性を図るため、税で負担する割合と受益者が負担する割合を定めた上で、適正な使用料、提供されたサービスにふさわしい負担を求め受益者負担という考え方を原則としなければならないというふうに考えております。この上で、施設に係る運営経費や維持管理に要する経費、すなわち人件費、物件費、維持補修費を原価とした中で使用料を算定し、かつ施設の設置目的や性質に合わせ、税で負担する割合と受益者が負担する割合、受益者負担割合を定めていかなければならないと考えております。また、この算定結果が他市町村の類似サービス料金体系と大きく乖離、大きく離れるという場合は、やはり料金体系の調整は必要になってくるものと思います。

いずれにいたしましても、現行使用料の見直しはやらなければならないと考えておりますし、実施の時期としては平成31年、来年の10月1日からの消費税率10%に合わせたタイミングがベターではないかと思っております。利用者への周知期間を考慮しますと、31年3月、ですから30年度末までには議会とも協議をさせていただきながら改定料金を算定していかなければならないと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

続きまして、人事評価制度の実施状況についてご答弁申し上げます。本人事評価制度については、平成27年9月定例会一般質問において、渡会議員さんからのコンプライアンス研修の中で、公務員の倫理と絡め若干触れさせていただきましたが、議員ご指摘のとおり、本制度は平成27年10月から翌3月までの半年間の試行期間を経、平成28年4月1日より本格的に実施をし、2年が経過したところであります。妹背牛町人事評価実施規程第13条に人事評価の結果の活用を規定し、先ほど議員からもありました職員の任用、

給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用するとしております。ご承知のとおり、評価はスーパー、S、A、B、C、Dの5段階となっており、職員からの自己申告は、この2年経過した中なのですけれども、やはり普通、通常のBがそのほとんどを占めております。また、評価についても評価者に若干のばらつきがあるといった現状にあり、いまだ活用の実施には至っておりません。任用につきましては、従前からの勤務評定により昇任や人事異動による配置がえを行い、分限である降任や免職などは地方公務員法第28条における勤務実績といったものだけでありますし、給与に至っては一律の定期昇給となっております。先日、北空知4町の総務課長会議がありまして、結果の活用での情報交換がありました。本町も含め3町は活用に至っていないとのことでしたが、1町のみが定期昇給において特に優秀な職員を3号俸プラス、定期昇給4号俸なのです。それに3号俸上乘せした評価、ですから定期昇給7号俸が優秀な職員に与えられるということでありました。

人事評価制度の目的である能力、実績に基づく人事管理により、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上が最終的には住民サービスの向上を図ることは重々承知しており、今後は評価目線の統一化や評価結果のばらつき、部局間のバランスを十分に調整しつつ、より客観性、透明性の高い人事評価の運用による結果の活用としていかなければならないと考えております。なお、結果活用については、まずは勤勉手当に反映した中で、次に生涯賃金にも影響が出てくる昇給への反映といったことも考えられますので、実施に当たってはもう少しのお時間を頂戴いたしたく、ご理解を賜りますようお願いを申し上げ、ご答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

7番議員、渡会寿男君。

○7番（渡会寿男君） 公共施設の使用料については、10月をめどに消費税とあわせて改定をしたいということでございますので、私もある程度もう必要な時期かなと思ってございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、人事評価制度については、人が人を評価するといったことで、ある程度評価者の研修、そういったものも確実に実施して、やっぱり公平性を保っていかなければ人をだめにするといったことも懸念されますので、その辺は充分にさせていただきたいなというふうに思っております。私は、せめて副町長が言っていましたように、昇給あるいは手当に、やっぱり頑張った人が報われるような体制にしないと、この人事評価というのは全然機能を果たさない。ただやっているだけだといったような気持ちも持っておりますので、早急にそういった取り入れをしていただきたいなというふうに思っております。

最後に、5段階評価の割合については、スーパーから5段階ありますけれども、割合についていま一度お聞きしながら質問を終わらせていただきたいと思いますので、その辺についてよろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（宮崎 博君） 答弁、副町長。

○副町長（廣瀬長留次君） 割合については、今のところまだ確たるパーセンテージ、そ

これは張りつけてはございません。今後それを整理しながら評価に活用していきたいというふうに考えております。

それと、議員ご指摘のとおり、評価者研修、これやっぱり評価目線の統一化が必要ですので、評価者研修もしっかり実施してまいりたいというふうに考えております。ただ、懸念が1つありまして、というのは本町60人ちょっとしかいない職場で、上位の評価を受ける職員が固定化しないだろうか。これちょっとした心配なのですけれども、固定化しないだろうかということで、毎年その職員がSならS、それが累積していった中では生涯賃金に大きな格差が生じてくるかなという、そういうところもいろいろ細部今後検討していきたいなというふうに思っております。

それと、逆に分限です。さっき言った降任ですとか、免職まではどうかわかりませんが、そうなる何百人もいる市役所ですとか旭川市役所、そういうところであれば何人かそういう仲間と言ったら失礼ですけれども、がいるのですけれども、例えばうちの場合1人出るか出ないかといった中で、仮にその人が分限ということになりますと、これがメンタル的にどう影響していくのかなというところもまたいろいろ考慮を今後していきながら考えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

○7番（渡会寿男君） ございません。

○議長（宮崎 博君） 以上で7番議員、渡会寿男君の一般質問を終わります。

次に、4番議員、石井喜久男君。

○4番（石井喜久男君） （登壇） 通告に従って、質問いたします。

私からは、2つの町長の政策と町政懇談会についてお伺いしたいと思います。町長も3カ月たち、副町長も決まって、これから施策や何かに取り組んで意欲的にやっていただくことを期待いたしまして質問いたします。

1つ目には、これから本町の新年度の予算審議に入るわけですが、本町の新年度予算案が2月の23日、北海道新聞において掲載されました。6.4%の増額予算であり、町長は前町長時代からの施策を重視したと掲載されておりました。田中町長の選挙公約である「あきらめない地域づくり、妹背牛わっしょい！」の選挙公約13項目ありますが、新年度に事業が盛り込まれているのかお伺いしたいと思います。

それと、2つ目なのですが、町政懇談会についてですが、若干一般質問がダブるところがあると思いますので、その辺はご勘弁をしていただきたいと思います。今回の町政懇談会、町長に対する期待も大変多いと。多くの町民の方々がいらっしゃいまして、いろいろ意見を交わしたわけですが、その中で、これはとってもいいことだなと思って、ちょっと質問したいと思います。町長は、町政懇談会で、わかち愛に月曜日に出向き、二、三時間過ごし、町民と話をするとおっしゃいますが、町長はそのときに何時から何時までとおっしゃらなかったのです。それで、できれば何時から何時までいけば、町民の方もその時間に行けるのかなと思ひまして、質問させていただきます。それで、町長は何時から

何時ころまでわかち愛におられるのか。それでまた、もう実施されているのかお伺いしたいと思います。

2つ目に、これもすばらしいことだと思うのですが、町長は町政懇談会で、月に1回保育所に出向き、読み聞かせ、紙芝居等を手伝い、子供たちと触れ合うと言っていますが、これももう実行なされているのかお伺いしたいと思います。

それで、3番目なのでございますが、ペペルの半年券について昨日行政等調査特別委員会でお話も聞きました。それで、私たちは大体討論はできたのですが、これは町政懇談会の中で出たことであって、町民の方がちょっと疑問に思っていた問題もありますので、質問させていただきます。町長は、町政懇談会の12月の会議において、答弁としてペペル温泉の半額券を3万円を2万5,000円から2万7,000円に下げたいと答えていました。これ町政懇談会の中ですよ、値下げはせず、温泉内で使える商品券、食事券等をつけるとも言っていましたが、なぜそのように方針が変わるのかお聞かせ願いたいと思います。

再質問を保留にして、よろしくお願いたします。

○議長（宮崎 博君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 石井議員の一般質問にお答えをいたします。

まず最初、私の施策について平成30年度の予算の中にどういうふうに含まれているのかというご質問でございました。この中で私が入った12月のころは、既に予算の査定がほとんど行われておりまして、約3億円が超過するという予算要望を吟味し、不要不急なものを排除するという、そういう時期に当たってございました。ですから、大きな予算をこの中で組むということは私は差し控えましたし、前町長から引き継いできた大きな問題、つまりカントリーエレベーターの機能増強、それから緊縮財政の中でもやらなければいけない橋梁のかけかえ、それから国営換地事業にかかわる町単費発生の方を重点的に配分いたしましたし、私はできる限り抑えた形でその中に入らせてもらいました。

1つは、これは園芸作物などのビニールハウス構造体の新規、あるいは取りかえの助成事業を3年間継続で行うと。これは、農協のほうから、北いぶきのほうからも3町に要望があった事項でございまして、私はこれは特色のある農業、それから稲作と、それからそれを補完していく農業ということで、これは喜ばしいことだと思って、一緒に手を挙げさせてもらいました。これが1つでございます。それから、表に名前がついて出てはおりませんが、酒造好適米を営農していただける希望者を見出して生産委託し、それを醸造委託してふるさと納税の返礼品アイテムとするための調査費用、これは町と農協が共同出資しております農業振興基金の中で捻出する予定でございまして、この以上2点を予算化させていただいて、全体をなるべく大きくしないように今回は控えさせていただきます。

それから、2番目の町政懇談会で、私月曜日、基本的に公務が入らなければという前提の話であることをご理解いただきたいと思いますけれども、月曜のお昼どき、ですから何

時から何時までということをお察しく下さい。私は、議員の時代から、この総合事業に携わっていらっしゃる方に非常に敬意を表しまして、私もお昼本当は食べると太るからやめろと言われていたのですけれども、そこに行きまして皆さんと一緒に食事をして町民の動向を伺うということに、非常に勉強になるなと思ってここに行くことにしておりました。ですから、町長になりましてできる限りお昼を食べに行き、この間はたまたま2月、福祉灯油等の助成申請に係る福祉のデスクが出ておりましたので、その横に座らせてもらいまして、1時間ぐらい職員の方とも話しながら、視線を町民の人たちに配っておりました。石井議員がおっしゃるようには、例えば後ろのほうに町長がここで今コンシェルジュをしていますとか、選挙のときのように田中町長参上とかいう形で姿をあらわしてはおりません。ですけれども、あそこに私はもう2年以上行っていますので、皆さん私の顔も覚えていらっしゃると思いますし、私が公務の間時間をつくってあそこに行き、いつでも声をかけられる状態になりたいというのは今でも変わらない気持ちでございます。今も続けております。

ところが、2番目の保育所に行き読み聞かせするという事は、私この活動と総合事業でやっています高齢の方が認知症になりにくい状態と結び合わせたいという願いがありまして、まずは幼稚園の子供たちの日々の教育状態というのを見たかったですし、行こうと思いましたが、2月、インフルエンザで勘弁してくれと。それと、もう一つは、教育現場というのは保育所といえども年間スケジュール組んでおりますので、簡単に入っていくことはできないのです。ですから、4月の新年度から相談に行きまして、どの時間帯でどういうふうに入ったら邪魔にならずに例えばお手伝いになるかということも含めまして、これは4月から始めさせていただきたいと思っております。

それから、町政懇談会で、半年券の値下げを検討している最中に検討する材料として温泉の中で使える米里の食事券あるいは買い物券を出したいというか、出す可能性もあるということをお知らせしたのは、これは3万円を180日で割り戻しますと1日164円ぐらいになるわけです。今70歳以上の方が割引券ということで1枚ずつ出しております券は300円です。このことに関しても確かに差がございます。ただ、1回に3万円払うということの難しさもありまして、これを経営の中に今取り入れておりますけれども、私はこの中で入られる方が温泉の中を利用させていただきたい。そこで食事を時々なされることによって温泉全体を支えていただきたいと思います。そのことによって年間券もある程度維持されますし、それから温泉の経営も維持される。そういうことで、皆さんに助けてもらう、そういう考えも持っていただきたいと思いますということで、その中で話すことをさせていただきました。ただ、その後道すがら私が出会った方は、町長、やっぱり現金で安いほうがいいのだよねとおっしゃっていました。その人は、多分あそこで食べなくても大丈夫なので、そこまで支える気持ちはなかったのかもしれませんが、私はそういう考えでいらっしゃる方もいるのだなと思いつつ、そういう意味で町民がどのようにこのペル温泉を、ただ利用するだけではなく、支えてもいってもらえるのかなということをお

つは図りたい気持ちもあって提案する可能性を町民の前で示させていただきました。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

4 番議員、石井喜久男君。

○4 番（石井喜久男君） それで、町長、今回は予算も大体決まっています、公約はなかなか入れなかったと。新年度また補正だとかいろいろあると思うので、ちょっとお話しさせていただきますと思います。

それで、本町は、先ほどもちらっと出たのですが、人口ですけれども、3月1日時点で3,005人と先ほどお話ありました。それで、その中で外国の方が26人ということで、これが3,000人を実際には切っている状態でございます。それで、本町における私の考える最大の課題は、人口減少対策であると思うのです。それで、特に小規模な町においては、深刻な問題であります。そして、町の活性化に大きな影響を与えています。私は、町長の公約の中で賛同できないものもありますが、早期に議論すべき施策はあると思うのです。それで、私なりに考えたのです。4番目の商店街の活性化である新規出店者を募集、支援する。それと、7番目のまちづくりの提案の国内10万、国外50万の視察研修補助。12番の町内での宴会、クラス会での利用等に商工会商品券の補助など、地域の活性化になる施策を早目に議論して予算化したらよろしいのではないかと、これは私の意見です。町長はどうお考えなのかわかりませんが、先ほど新年度予算には、もう決まっておったから入れなかったと。だけれども、やはり活性化のためには何かを動かしていかないと、黙っていたら何も進まない。だから、予算化できないのなら、町長の13の中で議論は進めていっていいと思うのです。議論なくして予算化もならないし、ではどういう問題があるのだということ部局と、いきなりこんなことやったって無理なわけだから、議論した中で。もう議論は進めていいのではないかとと思うのですが、その辺をお伺いしたい。

それと、ペペルの半年券の話なのですが、何か町長はペペルの半年券にこだわっているなど、ちょっとこだわっているなという感じを受けました。それで、ペペル自体もそうなのですけれども、お金の話です。商品券の話です。だから、ペペルは水質がいいと、健康にもいいと言われて、町民が健康になるためにいいということ、そういう目的が、保養施設というもとがあるのなら、多くの町民が利用できるようなシステムにしないとだめなのではないか。それで、これ例です。今は高齢者、70歳以上が300円、それと日曜日ですか、小学生はただだと。これもいいのです。仮にですよ、例ですよ、それを60歳以上にしたらどうなのだと。60歳以上は300円と。それとか、子供たちがただだったらお父さん、お母さん来たらどうだ。町民は400円にするとか。これは例なのですけれども、集客数が多くなれば、やっぱり食堂も使うでしょう、アイスクリームも食べるでしょう、その辺をもっと集客をどうすればいいか、そっちを具体的に考えたらどうなのでしょう。全体的な見直しがやっぱり私は必要だと思うのです。半年券にこだわらないで、もっと町民の方が行きやすい保養施設。だったら、保養施設でそういうふうなお考えはないの

かお伺いしたいと思います。

再々質問を保留し、よろしくお願いいいたします。

○議長（宮崎 博君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 石井議員の再質問にご答弁をさせていただきます。

1つは、私の選挙公約の中の4、7、12。4番目は新規出店、7はまちづくりの提案ということで、これは国内10万、国外50万の視察研修補助金を出すと、まちづくりの関係。それから、12番目は、町内での宴会に対しまして、これは商品券等で対応し、助成し、町内の料飲店の活性化を図るということでございます。

最後からお話ししますけれども、この最後の案という秩父別でもう既に行われていて、クラス会、何人以上のものを町の宴会を使いますと幾らかの補助があるということで、私はこれを知ったとき、ああ、いい制度だなと思いながら感じておりましたので、ここに入れさせてまいりました。これも4月から新しい体制できましたときに速やかに検討に入らせていただくものとして今は認知しております。

次に、7番目のまちづくりの提案、これは1つは全ジャンルに個人単位で視察研修補助金を出すとということですが、これは私実は頭の中に役場の職員も含めてというのが、役場の職員が自分たちの活動の範囲で行くだけではなくて、町民あるいは農家をやっている人たちが一緒にこの問題を研究して、そして町の発展に寄与しようという、そういうプログラムができてくる可能性を刺激したいということもありまして、これも4月から新しい形で検討するものの中に入れさせていただきます。

ただ、4番目の新規出店者を公募、支援、町にパン屋さん、喫茶店、そば屋さんが欲しいというのは、私の娘がどこかに行ったときに、妹背牛お店できてよかったねって言われたらいいのですけれども、これは新規出店を公募するというので、この町の魅力をお店を出す人たちにつくっていく力をかしてほしいということで、これ非常に虫のいい話です。例えばここにパン屋さん出せば、1日200人ぐらい前を通るし、パンを食べる人もいるという、そういうマーケティングを行ってやる出店の発想ではございません。ですから、これはやれるのかどうかという問題ではなくて、妹背牛町と一緒にこういうふうにつくっていきたいという理念に賛同してやっていける人たちに声をかける道を開きたいということで、一番スタートがおくれるような内容になると思いますけれども、これも新しい4月から検討項目とさせていただきますし、もし予算化を早急にしなければならぬ場合は議会のほうにも相談して、その動きを検討し、また加速させていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

4番議員、石井喜久男君。

○4番（石井喜久男君） ペペルの件については、まだ答弁いただいていないのですが。

○議長（宮崎 博君） 町長。

○町長（田中一典君） 失礼しました。

ペペル温泉のことですけれども、今現行70歳以上が300円で利用できると、それを多くの町民が利用できるシステムに変換するのはどうでしょうかという提案でございましたが、これは4月から5月の間に温泉のほうで会議がございます。そこで経営者会議ということで、その中で検討させてもらう内容として、また保養施設の考え方。ただ、今では保養施設だけではなくて外からもこの泉質を求めていらっしゃるという意味で、外部の保養もやっぱり目に入れていかなければいけないのではないかと。これは、会議の中でしっかり話し合いながら、また検討の時期が来ましたら議会のほうにも提案したいと思っておりますので、よろしくお願いたして、答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 再々質問、4番議員、石井喜久男君、ありませんか。

○4番（石井喜久男君） ありません。

○議長（宮崎 博君） 以上で4番議員、石井喜久男君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩に入りたいと思います。午後は1時30分より再開をいたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時30分

○議長（宮崎 博君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

3番議員、渡辺倫代君。

○3番（渡辺倫代君） （登壇） 午前中の一般質問においてその考えはございませんと一刀両断でのご答弁もございました。これが町の公式見解でありますので、私ども議員ははね返されてもはね返されても、町がよくなると信じたことを与えられた機会に一つ一つの意見を質問していかなければならないと改めて感じながらお聞きしておりました。

これより通告に従い、質問いたします。

まず、1点目、町職員の妹背牛町内居住につきまして。この件は、私が11月、補欠選挙に当選後に、存じ上げない方でしたが、すぐにお電話をいただき、自宅までおいでいただき、このままではいけないと憂うご意見をいただきました。町職員の妹背牛町内居住については、昨年6月の議会において、さらには6月に答弁されたその後ということで12月に石井議員からご質問がございました。昨年6月の時点で、妹背牛の職員総数64名のうち10名の方、パーセンテージにいたしますと15.6%の方々が妹背牛に暮らしておられないということもございました。そして、その6月の議会閉会の翌日から、町外居住の職員の方個々に当時の廣瀬総務課長が、町職員は町内居住に向けた行動をとってもらいたいということに関してさまざまな理由を文書で提示し、担当部署課長による面談による聞き取りを行った結果を12月議会で答弁いただきました。平成23年以降7年間に13名の職員の方を新規採用され、3名の方が町外通勤であることから、実にその時点で23

%にふえております。昨年の30年度の町職員採用試験の案内には、米印ではございましたが、受験資格に住所要件が明記されて、平成30年度採用者の方は町内に居住とのことでした。

人口が3,000人を切ろうとしている現状、町の職員としてどうあるべきか。廣瀬副町長からは、職員は町民と同じ空気を吸った中でともに交流していかなければ、町民の皆さんに信頼されない。信頼される職員になるよう今後とも継続して指導していくと真摯な答弁をいただいております。少なくとも役場の中では改善に向けた取り組みが行われているのですが、しかしながら町民の方からご指摘が続くのはどうしてなのでしょう。

町長は、平成30年の町政執行方針の冒頭のページに、町長就任以来3カ月余りが経過し、職員との意思疎通を日々積極的に図ることを努めながら云々と書いておられます。町長は、妹背牛町職員町内居住に関しましての一般質問のやりとりを昨年6月の時点ではこちらの席で議員として、12月には町長としてお聞きになられていたわけですから、就任されて以来やはり大きな大事な案件だとお感じになり、それに向けての指導、そして町内に住んでいられない方々についての聞き取り、そのようなことをなさいましたでしょうか。町長がそうやって就任された後に聞き取りをして、今後に向けたお考えを示していかれるのが大事かと思えます。また、そのお考えがございますかどうかということに関してお聞きしたいと思えます。

次、2点目、広報行政の現状と広報を行った結果の検証方法はあるのかをお伺いいたします。今回の通告書にチェックという言葉が入っておりますが、決してもろもろ配布物の誤字、脱字の点検やホームページにおける文言のチェックのことをお聞きしているのではありません。町全体の広報行政は、どのようなシステムで行われているのでしょうか。広報を行った結果の検証が行われているのかどうかということをお聞きいたします。

広報は、町の事業を町の皆さんへ向けて伝える広報活動のときとメディアなどを使って町の外への広報活動のとき、いずれも決められた手順がおありでしたら、お答えください。例えばですが、外に向けての広報に関してですが、妹背牛町の事業は新聞記事に載らないことが多いと感じています。新聞にはどのような記事を提供されているのでしょうか。身近な地方新聞に載らないことも多く、何もしていないイメージすら持ってしまいます。例えば妹背牛町において既に1年前に行うことになった事業が隣の深川市で決まれば、先進的な事業だと大々的に報道されていることもございました。

また、ホームページはどこからでも妹背牛を知ってもらうことができる媒体ですが、誰が管理されているのか、更新はどのように行われているのでしょうか。何をどのようにして情報をアップするかは、どこがお決めになっておられるのでしょうか。各課に情報のばらつきが多いのは、各課に任されておられるからでしょうか。唯一観光施設と言えるペペルのお知らせ、それはPDFを開かなければ見れないのですが、それは平成28年、2年前のままです。きょうも確認してきました。ですから、そういう情報をきちっと管理するのはどこなのかということをお聞きいたします。

私は、この一般質問の通告書を2月26日に提出いたしましたので、提出しますと多分ホームページは動きがあるだろうと想像しておりました。念のために26日現在でプリントアウトいたしました。今現在ではちょっと更新をしたという感じはいたします。町の木、ナナカマド、町の花、ツツジの小さな写真だけから、ようやく新町長の写真が載りました。町長は就任から3カ月でございますが、一番内外の関心が高い時期に新しい町長の挨拶、写真すらなかったのはご存じだったでしょうか。まず、当選されたら早急にご自分の町のホームページに町長の就任ご挨拶、抱負、写真を掲げることは大事なことだったはずですが。教育長は独立した教育行政のトップなはずなのですが、サイトマップ、要するに組織図をクリックしても教育委員会という文言はどこにも出てまいりません。いつの間にかホームページの中では教育委員会は町の役場の一部署、教育課になってしまっているのでしょうか。そう思いながら眺めております。

こういう例をとりましたが、縦横の連携が広報活動に関してはとれていないように見受けられます。せっかくの刷新されたホームページを有効に活用されるよう力を入れるべきではないでしょうか。町の広報活動を企画振興課に任せきりになり、その課に多くの負担をかけてはいないでしょうか。行政全体で広報行政を考えて、小さな町だからこそその広報戦略をつくっていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

次に、3番目の事務事業評価についてお伺いいたします。自治体の最も小さい単位の政策は事業でありますから、小さな一つ一つの事業に対しての検証と評価を行うことは政策の充実につながり、必要なことだと思います。この論点からは少し外れますが、ちなみに教育委員会は平成19年より定められた法律に基づいて毎年事務事業評価が行われ、外部評価もされております。これは、気づきや反省もできる必要なことではありますが、これも滞った年度が続いた時期がありました。本来なら前年度の評価なのですが、2年前の事務事業評価報告書が上がってくることが続きましたので、そうなりますと事務事業評価自体がやっつけ仕事のようになってしまう、本末転倒なわけであります。今はそのようなことは決してございませんが、社会教育などの年間事業を展開する教育委員会における事務事業評価のやり方は他の部署には適さないかとも思いますが、各課において我が町の課題に即した事業をどうだったかということを含めて、それを次につなげる事業評価や検証が行われる機会があるかどうかをお伺いいたします。

そして、最後に一般質問の答弁の検討します後の件なのですが、一般質問での課題に対応するというのが執行部側であった場合、その経過報告などをどのようにして行っていらっしゃるのか。また、加えて、町政懇談会などでくみ上げた町民からの意見は点検や評価にどのように組み入れて生かされているのでしょうか。次の事業に生かされていくために、それを検討する場面はどの会議で行われているのかをお伺いいたします。

再質問を留保し、終わります。

○議長（宮崎 博君） 答弁、副町長。

○副町長（廣瀬長留次君） それでは、私のほうから町職員の町内居住についてご答弁申

し上げます。

これは議員ご指摘のとおり、昨年6月、12月、一般質問にあつて、私のほうより答弁をさせていただきました。重複することがあるかと思いますが、ご了承願いたいと思います。昨年の6月の一般質問後は、議員ご指摘のとおり書面において該当職員に面談を行いました。12月は口頭によりということで、その結果として、いまだ町内居住に至っておりません。該当職員個々について妹背牛町職員であるとの自覚のもと、9カ月間ございました。町内居住のためのアクションや相談すら起こさなかったのか、また町内居住するのに何かそこには障壁となっているのかということは今後は、町長からの指示もございました。今度は私の立場、副町長という立場の中で個々面談を行いたいというふうに考えております。

昨年の答弁もいたしました。当然居住の自由、これはもちろん公務員にもあります。がしかし、公務員である以上は業務につく義務があります。ライフステージのさまざまな場面においてどうしても妹背牛町内に居住できない事情が生じることもあるかと思えます。しかし、雇用主とも言える町民からは、税金をはじめ、人口減少、災害時の緊急対応などから、職員は当然町内に居住すべきという声、先ほど議員もお話が町民からあったと伺いましたが、もっと言えば町職員である前に職員は町民の一員でなければならないといった声も当然に多いところでもあります。深川市居住の5名の職員については、今後とも全体の奉仕者であることの自覚を粘り強く促していきますが、当該職員は事の重大さを真摯に受けとめ、町内居住を真剣に考えてもらいたいと考えております。これも先ほど議員からご指摘ございましたが、今後の新規採用職員につきましても本町が独自で採用試験を実施するもの、専門職でございますが、これについては昨年の管理栄養士の採用試験から取り入れました受験資格に原則妹背牛町に居住可能な方と住所要件を明記し、原則とはしつつも、居住できない方は受験できないこととし、また空知町村会が実施の職員採用試験の2次試験においては、これまでは採用後は本町に居住できますかという問いかけでした。今後は、この質問事項に加え、例えば4月1日の採用時点までに居住を確保しなければ内定の取り消し、この時点ではまだ内定ですから、内定の取り消しもあり得るといった事項も採用通知に加えることも考えております。いずれにいたしましても、今後も職員の町内居住についてはその立場の自覚といったことを引き続き指導してまいりますし、繰り返しになりますが、この議会が終わったらすぐに町長から指示があります私の立場で該当職員に面談を行っていきいたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（宮崎 博君） 企画振興課長。

○企画振興課長（篠原敬司君） 私から町の広報行政について答弁させていただきます。

町から発信してございます広報等、また町外等におきますチラシ等、これにつきましてはいは全て各課で作成し、決裁行為によりまして各課長、また物によってはもちろん町理事者のほうまでの決裁という形の中で行ってございます。そのため、内容チェック等々につき

ましては全て各課での対応となっております。一括での対応という形にはなってございません。もちろん問い合わせ等ございましたら、その記載欄には必ず各課ということに記載してございます。それにつきまして各課での対応、全て各課での対応という形にさせていただいております。もちろん議員からのご指摘ありましたように、検証行為につきましても、それはやはり各課で自分たちで発信したものをどう対応されているか、またどう情報が伝わっているかというのは各課において検証していただいております。特に広報紙、私どもの課で行っています広報紙につきましては、各課、企画振興課内におきまして全員チェックの中で発行させていただいております。もちろんそれに対する問い合わせということにつきましても課内全てにおきまして行っているという状況となっております。

1点、新聞の登載のほうが少ないというご指摘もございました。ただ、これにつきましては、各新聞社におきまして情報のほうは発信させていただいております。ただ、新聞に載る、載らないというのにつきましては各社の対応でございますので、これにつきましては答弁のほうを控えさせていただきます。

それと、ホームページでございます。ホームページにつきましては、昨年から更新いたしまして、企画振興課が窓口として管理を行っております。ただ、そこに載せる記事等情報につきましては、各課の対応、これも各課でございます。全て各課の権限におきまして行っております。したがって、全ての情報提供、また載せる内容を私の課のほうで全てを一括把握するということは大変困難でございます。あくまでも各課の権限者のチェックがなければ載せれないという形になってございます。そのため、広報紙、各課で出します広報、またホームページの情報につきましては全て各課となっておりますので、一括で行うというのは大変困難となっておりますことを申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 副町長。

○副町長（廣瀬長留次君） 私のほうから3点目の事務事業点検についてご答弁申し上げます。

議員ご指摘の事務事業評価、これは総じて行政評価になろうかと思いますが、本評価につきましては、平成10年度から平成21年度の第1次行財政改革から第3次行財政改革において、行政改革の一環として一部その手法を取り入れた形で実施をしております。現行においては、確たる行政評価は実施しておりませんが、事務事業を直接実施する担当各課において事後評価、これは自己評価になりますが、をした中で新年度に向けた予算要求がされておりますし、さらに1次の財政担当課長査定、これ総務課長になるのですが、そして2次の町長、副町長査定において当該事務事業の町が行う必要性としての妥当性、費用対効果の視点での有効性、さらに行政運営の効率性に照らし、査定を行っているところであります。また、毎年監査委員による定期監査や決算監査においては、各課からの徴取及び監査結果の公表の中でのご指摘をいただいているところであります。

次に、一般質問での検討しますとの課題にどのように対応していくかのご質問であります。答弁において、今回もそうですけれども、無理なものは難しいと、緊急性があると判断するものは緊急に対処しますと、予算づけが必要であれば補正予算により対処してまいりますといったことになろうかと思いますが、検討しますは、これ私先ほどの答弁にも入れてしまったのですが、検討しますは、議員ご指摘のとおり、課題や宿題の持ち帰りで、できる、できないの判断から、やらなければいけないものはその実施時期や内容等を課長会議等において検討した中で、補正予算や次年度以降の予算に反映させているものであります。検討してまいりますは、決して私どもの口癖ですとか、使い勝手のいい言葉、言うはやすく行うはかたしといったことではないということだけのご理解をいただきたいと思っております。

最後に、町民の意見をどう酌んでいくかということですが、事業評価と検証の必要性についてですが、議員各位からの質問や平素からの意見、要望、町政懇談会で各地区から出される意見、要望、そして町民からの日常的なご意見などについて緊急性により至急取り組まなければならないものはこれまでも取り組んでまいりましたし、検討を要するものは課題、懸案事項としてその解決策と方向性について協議をしてきたところでございます。これは、先ほど言った今まで副町長が、その課題、懸案事項ということでまとめていただいて、課長会議の中で協議をしてきたということでございます。今後も懸案事項などにつきましては、議会からのご意見をいただいた中でよりよい方向性を見出し、結論を出してまいりたいと考えております。また、事業評価と検証はその必要性や有効性、成果などを一定の基準で評価するもので、より効率的、効果的な町政の運営に必要であると考えております。今後先進事例を研究させていただきながら、第9次まちづくり計画や行財政改革実施計画策定での実施に努めてまいりたく、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

3番議員、渡辺倫代君。

○3番（渡辺倫代君） まず、1点目でございます。先ほど今後は内定の取り消しもあり得るといように、そういう文言を強く入れる方針であるということですね。昨年の職員採用試験案内には、受験資格にきちっと住所案件が明記されておりました。これは、今後もしも続けていかれるということで、さらに内定の取り消しもあり得ると強くまた加えていくということでございますね。

それで、12月の時点なのですが、この近辺のホームページにより、その案内をチェックいたしました。そうすると、秩父別は建築技師の方の募集でございました。募集資格の2番目に、身体強健で町内に居住できる人とございました。次に、深川ですが、原則として深川市内に居住できる方とあります。北竜町は、受験資格が3つございまして、3番目が普通免許を持っている方ということなのですが、それよりも早く2番目に北竜町内に居住できる者と書いてあります。妹背牛のホームページ見ますと、米印でございます。原則

妹背牛に居住可能な方でございます。お聞きになってわかるように、若干言葉から受ける印象が違います。その言葉の違いが将来的に法律的にどうなのかということは私はわかりませんが、これらの文言も今後検討課題だと思います。

先ほども伺いましたが、一般質問に対する答弁は、執行機関であります課長が答弁されても、副町長からのご答弁であっても、町の公式見解ですから、わざわざ町長の答弁をいただかなくてもよろしいのですが、この件に関しましては田中町長からは答弁をいただいておりますので、田中町長の公式見解をお伺いいたします。

次に、広報でございますが、先ほど課長のほうより、各課が広報活動においては責任を持って全て行っていると、ホームページも各課で情報は上げてほしいということでございます。そういうことでよろしいですね。ですが、広報活動というのは町の中へ向けて、外に向けて、町の中へ向けては住民と行政をつなぐものでございますので、一方通行ではなく、やはり政策課題の情報なども提供して、より町民の方の意見や提案を行政の施策や事業に反映させるようにできなければ広報の一方通行になってしまうと思います。妹背牛の課題をどのように具体化していくかというのが大きな政策でございますから、それが政策であって、自治体の最も小さな単位の政策が事業ということになると思います。そうなる、言いかえれば政策の一つ一つの中身が事業なわけで、政策はそれを包むパッケージ、そのパッケージである政策を発信するのは広報なのです。広報がうまく機能しないと、幾らいい政策でも伝わっていきません。どんなに素晴らしい事業があっても、パッケージがあり、それが広報が機能しないと伝わらないのです。伝わり方が非常に大事ですので、もちろんパッケージの中身は事業が入っているのは当然で、事業が伴わない政策はかけ声だけで、つまり口だけの政策になりますので、一つ一つの大事な事業をパッケージ、そのパッケージの政策をきちっと広報として伝えていく、それが非常に大事なことだと思います。行政全体で広報担当であるという心構えを持って対応していく必要があるのではないのでしょうか。

それから、3番目の件になりますが、3番目の件と広報の件がつながるのですが、平成30年度より、例えばですよ、産婦健診費用の助成を行うという新しい事業がございます。政策がございます。出産されたお母さん方のケアでございますよね。これを今までの事業と一緒に羅列しただけでは伝わりません。例えば一つの事業に対しての、政策に対しての伝える工夫というのが大事になってくると思います。羅列して、一番最後に平成30年より産婦健診費用の助成と書いても伝わりづらいと思います。例えばママになっても安心ケア続きますとか、ママの絵があつて、新しい支援できました。生まれたママに生まれた支援とか、何かいろいろそういうキャッチフレーズをつくりながら伝わるようにすると、一つの事業が町の中で伝わりやすく生きていくと思います。

それで、3番目のどのように町民の意見を組み入れていくのかということにもつながるのですが、今回町政懇談会において皆さんからの質問があつて、最後に手を挙げられた方が商工会関係の方だったと思うのですが、どうして結婚のお祝金は農家の方だけなのか

という質問があったと思います。それは、JAからお金が出ているので、お金の出どころが町からではないというようなお答えだったように記憶しております。勇気を出してお尋ねしたのですが、その一言の後のしいんとした冷たい寒い空気を私は覚えております。なら、それをきちんと書いておいくだされれば、この事業もあるけれども、これはJAのところからお金が出ていますよとかというのがあれば、多分その質問はしなくても済んだと思うのです。町政懇談会からいただいた皆さんの意見は取り入れてとかと午前中もずっと言っておられましたけれども、皆さんの声を酌み取って、組み入れていく、組み込んでいく気づきの感性いいですか、そういう感覚を持って町の人たちに接していただけたらなと思います。

それで、先ほどの話に戻りますが、1点目の町長のお考え、それから行政全体で広報担当であるという意識が大事なのではないかという件に関しまして、それからあと一般質問の後の検討しますという約束は、課長会議なんかで検討しておりますというお話もいただきましたが、その検討しますという約束を議会に対してもそれを集約して取り組みの進捗状況を例えば期限を決めて報告という形をしていただければ、私どもはあれはどうなったのかな、また聞かなければいけないのかなと思わないで済むと思うのです。そこに無駄も省けますので、そのような取り組みを、それぞれの対応には時間がかかるとは思いますが、やっぱり一般質問のやりとりを通じて町の施策をよりよいものにつなげていきたいというのがありますので、その辺はいかがでしょうか。

○議長（宮崎 博君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 渡辺議員からの再質問に答弁をさせていただきます。

再質問の前に、昨年就任してから町長自身に関心を持って職員の方に聞き取りをしているかどうかという質問もございましたので、それからそういう作業をやる気がございますかという質問だったので、そこからまず答えさせていただきます。私就任して以来、総務課長がその任に当たっておりましたこの問題をずっと感じてはおりましたけれども、これは近々にどんどん押していってどうかなるというものではないので、これをどういうふうに扱おうかということはずっと考えておりましたけれども、聞き取り自体には参加しておりません。それから、聞き取り作業に関してやる気があるのかということですが、これはこれから4月から新体制に入りますけれども、その中でやっていくつもりであります。

それから、募集要項を先ほど秩父別町、それから深川市、北竜町、それぞれに文言の強さがあって、それを声音で表現されたのだと思いますけれども、多分うちは一番弱い表現で書いていると思うのです。それは、現実には今、さっきライフステージと言いましたけれども、自分が誰か見ているとか、どうしても難しいのだという職員をある程度抱えているという状況の中で、ここだけ強く言うと全体のバランス崩れるということもありましたけれども、やっぱり新年度からはここに関しては、強い文言というよりも、町民の要望としてこの町で働いてほしいという人の条件の中にこれを、先ほど副町長も申しましたけれど

も、入れていくつもりでしっかり検討させていただきたいと思います。検討というのは、やる方向でいきたいと思っております。

その次です。広報紙の内容に関してですけれども、先ほど課長答弁でございましたように、確かに広報全体を統括する部署というのが事実上今ないのが現実だなと思って私やりとりを聞いておりました。ですから、新年度になりましたら、そこに職員がはっきりどかんと配置できるかどうかは別として、全体の各課が広報担当の意識を持って、どういうふうにしたら事業の表現としてのパッケージが伝わるのかという意識は、きょう皆さん聞いていますから、このことは十分に意識ができて、作業の中に反映されてくると思っております。ただ、もう一つ、その上全体を統括するような部署がもしあれば、ここはちょっと弱いとか、あるいは先ほどおっしゃってくれました産婦健診、私も本当にそれはよくわかりました。妊婦健診と産婦健診、男性にとってはどっちがどうかもわからないし、女性にとっては近々にその体験があるならばわかるでしょうけれども、新しいものを1つ出しましたという、ただその提示の仕方がやっぱり雰囲気がないとおっしゃるということですよ。その雰囲気を出していくというのが今この町に求められていることだと私も本当に思いますので、それに対しては各課通して対処していきたいと思っております。

それから、一般質問など、それから町政懇談会、これを終わった後に反省会を確かにしているのですけれども、テープ起こしたりして出てきたものに対して、やっぱりもう一度精査して、これは取り上げるべきテーマとして町民が勇気を持って発言してくれたと、その重みをきちんとはかりながら、行政の中でどういうふうを考えられるのかということはある程度見詰めて文書化すると、そういう作業も労力が大変だとは思っているのですけれども、やりながら、先ほどは引き受けられた一般質問などの検討しますということの進捗状況を議会のほうに何かの形で報告して、すぐできる、できないにかかわらず、こういう進捗状況だということの報告もできたらいただきたいと、そのことに関しても多少時間はかかると思いますけれども、その方向で大きな、一つ一つの項目を細かくはできないと思いますけれども、その方向で検討させて、いい形でやりとりが続いていくようにできたらと思っています。

以上、答弁させていただきました。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

3番議員、渡辺倫代君。

○3番（渡辺倫代君） あと1点、町長はほかの町では町の広報マンという、そういう町もごございます。PRを町長が率先してしていかれる。もちろん事業一つ一つは、町の職員の方が一生懸命やってくださっている。ご自分の政策もおありでしょう、事業もおありでしょう。それを町長が町の広報マンとしてやっていく。ただ、町長も町政執行方針に平成30年度は私のかじ取り役としての町政元年と位置づけ、スタートから徐々に加速していく大切な年と考えておりますと書かれております。そうお示しになっておられますので、町の広報マンとしてもやっていただきたいという気持ちはありますが、くれぐれもスピー

ドの加速し過ぎにご注意なさって、お気をつけられまして、職員の信頼の厚い廣瀬副町長、そして優秀な職員の皆さんの意見も大切にされながら、ぜひ広報活動を広報戦略として進めていただきたいと思います。この件お伺いいたします。

○議長（宮崎 博君） 町長。

○町長（田中一典君） 最後のご質問か提案かよくわかりませんが、一応質問ということでお受けいたします。

町長というのは、現在やはり広報マンとしての活動が非常に求められている時代だというのは、はっきり認識しております。ただ、内政において、しっかりした女房役といえますか、職員の指示がなければやっぱり動きが鈍くなるし、加速するというのは書いてありましたけれども、私加速しないようにと文言変えたのですけれども、あれでも抑えたほうなのです。もっとスピードアップしていくという表現だったのですが、私は加速というよりも地道にやっていくという気持ちでスタートさせていただきたいと思います。それから、議員さんはもちろんですけども、職員の方がそれぞれスペシャリストとして仕事を持っていますので、その中にある力をしっかり引き出して、私は学びながら彼らと力を合わせて、広報マンとしても活動できるように内政を支えていただきたいと、そういうふうに思っております。

そういうことで答弁させていただきました。ありがとうございます。

○議長（宮崎 博君） 以上で3番議員、渡辺倫代君の一般質問を終わります。

次に、2番議員、佐田恵治君。

○2番（佐田恵治君） （登壇） 初めに、日本国憲法に触れさせていただきたいと思えます。今国会の中でも憲法をどうするかという議論があります。第3章、国民の権利と義務というのがあります。第13条には、全ての国民は個人として尊重され、生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で最大の尊重を必要とする。第14条においては、全ての国民は法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分、または門地により政治的、経済的、または社会的関係において差別されない。そして、第8章には地方自治に触れられて、第93条に、地方公共団体には法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。地方自治体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が直接これを選挙するとあります。その上で、昨年この法律の上で町長選挙があり、新田中町政が始まりました。町民の願いは、この町に安心して住み続ける、これが町民の願いだと思います。それを前提にして、通告に基づいて質問をいたします。

第1に、事前に平成30年度町政執行方針が送付され、一般質問の参考にと何回も読ませていただきました。まず、その中で、町長就任以来3カ月経過し、初めての予算編成であることも触れられ、またそのとおりだと思います。本当に大変ご苦労さまです。当選し、町民の期待と同時に、厳しい目もあります。特に選挙時、町政懇談会での両候補の訴え、選挙公約として出された各種のはがきや、また新聞でのインタビューのお話、町民への約

東、送られた執行方針の中では掲げた選挙公約の再検証とその方向性の検証をはじめ、継続、あるいは新規事業の実施を図るべく編成作業に取り組みながらと記されています。町民は選挙時の公約、広辞苑では公衆に対してのあること（政策など）を約束する。また、その約束事とも書かれています。

平成30年度の予算編成、先ほどの答弁では骨格ができていて、そこに大きくかかわることできなかつたと答弁がありました。しかし、この選挙戦で公約されたことは、町民に対しての約束であります。町民は、それを判断して選挙し、その結果が出たわけでありませう。ある首長さんは、佐田さん、風呂敷大きく広げると畳むのが大変なのですよと私に触れられた首長さんもいらっしゃいます。今度の施政方針の中にも、町民わっしょいとして、担いでこの町をよくしたいと言われていています。非常に抽象的です。具体的に何を担いで町民のためにしていくのか。明確にこの点をしていただきたいと思います。

2点目は、執行方針にも書かれていました。1月末からの町政懇談会で全町をめぐり、町民の声をいただいてまいりましたとあります。昨年と比して、今年の参加者はかなり多かったと私も町民会館での町政懇談会に参加して感じました。その点で今年の参加人数、そして懇談会で出された声、特に町政に反映させるべき声はどのようにあったのか、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

2点目に、教育の働き方改革についてご質問したいと思います。長時間勤務が常態化している教職員の働き方改革は、今始まろうとしています。本来の業務は授業や教科書研究であって、学校教員に係ることなら引き受ける何でも屋というのではないと非常に社会的にも問題になり、各紙の新聞でも取り上げられました。教育委員会や学校、保護者も含めた社会全体で教員にまつわる当たり前をとりなすことが大事ではないかとの声が今国民の中から沸き上がってきています。諸外国と比べても、経済協力開発機構の中でも日本の教員が担う業務は中学校教員の勤務時間が最も長いという調査結果が出ています。また、教員の働き方を考える際、避けて通れないのが教職員給与特別措置法、給特法と言われているのですが、中身は教員に残業代を支払わないかわりに給与に4%の教職調整額を上乗せする。これが常時払われると、これが法律1971年に成立したわけでありませう。この給特法の見直しが求められているのではないかという声も上がっております。

その中で、中央教育審議会が昨年12月に文部科学省に提出した働き方改革の方策の中間まとめ、登下校の見回りや給食費の徴収など、これまで法的根拠がないのに教員が当然のように担ってきた業務、学校以外が担うべき業務にこれを振り分けるという中教審の答申が出ています。また、数値目標として勤務時間の上限を示すよう、文部科学省にも要請しております。この提案どおり文部科学省や各教育委員会が取り組めば、雪だるま式に膨れ上がる教員の業務に一定歯どめがかかるのではないかという専門家の声が出ております。

その上で伺いたいと思います。1点目に、妹背牛小学校、中学校での先生方の労働実態はどのようになっているのか伺いたいと思います。

2番目に、中央教育審議会が文部科学省に提出した働き方改革の方策に対してどのよう

なご理解とご見解を持たれるかもお伺いしたいと思います。

3番目に、改正労働法についてお伺いいたします。今国会では、働き方改革、国会で安倍首相は改革の目指すは2つ、1つは長時間労働の是正、もう一つが同一労働同一賃金、パート、契約社員、派遣社員、臨時社員など非正規で働く人たちの待遇改善を図る政策と銘打って、国会で今議論されておりますが、今国会は労基法改正案に盛り込んだ高度プロフェSSIONAL制度、裁量労働制に対する業務の拡大ででたらめなデータを出したことで大混乱に落ちております。それはさておき、2013年度4月に施行された改正労働契約法に盛り込まれた契約が繰り返され、更新されて同じ会社での勤務期間が通算5年超えた場合、無期雇用契約への転換を申し込める。ただ、再雇用まで6カ月以上の空白期間があるとそれ以前の契約期間は消される。合算されないというものであります。公務関係は、2020年からともお聞きしています。現在妹背牛町役場で働く臨時職員の雇用安定のために、ぜひこの法律のもとで待遇改善を求めるものですが、お考えをお聞きしたいと思います。

4番目に、高齢者施設の防災対策についてお伺いしたいと思います。過日、札幌の自立支援住宅での深夜の火事で建物が全焼し、11名のとうい犠牲者が出ました。誠に心痛む思いでした。高齢者の施設をめぐっては、2006年、長崎県大村市のグループホームで7名の方が火災で死亡、2013年度、長崎市のグループホーム火災を受け、消防用設備の設置義務が全国的に強化されました。しかし、設置に当たり数百万と言われる高額な費用のかかるスプリンクラーの設置、設備はハードルが高いと言われております。国は、スプリンクラーの設置を小規模な介護福祉施設、殊に空き地、空き家の利用、これまでストックされたものを使って工夫しようとする施策も今考えていらっしゃるとお聞きしています。その上で、本町での高齢者施設の防災対策について状況をお伺いしたいと思います。

5番目に、今冬期の大変厳しい冬、そして今までないような降雪、この点で今冬期の降雪、排雪についてお伺いしたいと思います。今冬期は、全国的にも記録的な降雪、積雪、多くの方が大変な状況に置かれました。近隣では、幌加内町や滝川市などでは観測史上最高の降雪、積雪との報告がされ、雪の事故も多数発生しております。本町においては、降雪、積雪も大変厳しいものがありました。他町の人たちには妹背牛の除雪は大変いいです。すねの声が聞かれます。本当に担当部門のご苦勞のたまものだと思います。

その上でお伺いしたいと思います。1番目に、昨年と比べて今冬期降雪、積雪についてお知らせいただきたいと思ひます。

2番目に、妹背牛も空き家がたくさん出てきました。また、高齢の独居老人の方々、こういう人たちに対しての対処、対応というのはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

また、3番目に、町民からの要望や苦情、どのようなものが寄せられたか。また、あればどのように対応したかをお伺いしたいと思います。

4番目に、きょうも雨が降り、春に向かってどんどん雪が解けていっていますが、今後

の除雪や排雪の計画についてもお伺いしたいと思います。

6番目に、温泉ペペルについてご質問したいと思います。広報もせうしで妹背牛温泉の潜在力解明するとの記事があり、読ませていただきました。利用されている多くの方が本当にいい温泉ですね。他町村から来る方もそう言われます。評価は高いです。温泉ペペルを打ち出したまちづくりをしたほうがいいのではないですかという方もおります。しかし、多くの方々が利用されるその施設の中で、一般質問でも行いましたが、労働安全衛生法や消防法に違反し、遵守しない。改善することが必要なものがある。職員にはコンプライアンスと言いながら、行政みずから法律を遵守しない。これは、私はいかかなものかと思えます。前向きな答弁が一般質問で私にございまして、その経過と今後どうする方向なのか、ぜひお答え願いたいと思えます。

また、さまざまな経過があり、町内での温泉バス、これを利用する方、人数の大小はあっても、それを楽しみに温泉に来られる方がいました。しかし、3月いっぱいこれを廃止するという事です。この点で一面的ではなく、利用者や町民の声をしっかりと聞くことが私は大事ではないかと。施政方針の中で町長は、町民こそ主人公ということを書いてまいりました。まさに主人公の意見を聞くべきではないでしょうか。また、西4町内の町営住宅にまだお風呂がないところがある。さまざまな経過から、そういう人たちを置き去りにしてこれを一面的に廃止することは、私はもっと考えるべきではないかと思えます。

また、入湯税について500万相当の入湯税ということでお聞きしています。これは、地方交付税の中で道も各市町村に通達していると私お聞きしました、直接。これは目的税として、入湯税は環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設のほか、消防活動に必要な施設の整備及び観光の振興（観光施設の整備を含む）に要する費用に充てる目的税であることから、その趣旨を踏まえ、入湯税収の具体的事業費への充当については予算書、決算書の事項別明細書あるいは説明資料等において明示することにより、その用途を明確化することとあります。以上の点で、この入湯税が妹背牛においてそのように活用されているのかをお聞きしたいと思います。

さらに、通告には選挙公約でペペルの半年券の問題も通告していましたが、この問題は先ほどの質問、回答もありましたので、この点は省かせていただきたいと思います。

再質問を留保して、以上で質問を終わります。

○議長（宮崎 博君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） それでは、佐田議員の一般質問にご答弁をさせていただきます。

まず、1番ですけれども、昨年私が町長に就任してから始まった予算査定でございすが、基本骨格はできていたと申しまして、その骨格の中に入り込めなかったというような表現をちょっと使われましたが、入り込めなかったというわけではなくて、前町政からつながってきた大きな案件が、これは当然やらなければいけない。誰が引き受けようとやらなければいけない大きな案件がまず決まっていたということは事実でございす。それはご了承ください。私がおの中に公約を入れ込めなかったというわけではなくて、その中で

予算措置をしなければいけないものが今回の中に最初から入れる必然性がまだ、職員との方でも深掘りしてどうしようかということ、もうちょっと時間をかけようかということ、で流れたものもございました。ですから、今回入ったものは、先ほど石井議員のご質問のときにお話しした農協さんとセットで一緒に町から単費を出して、3年間ビニールハウスの骨格を新しい農業の人たちが使いたいといったときにそこに補助するということと、それからもう一つは酒造好適米をつくってくれる可能性のある農家の方を探したい。それから、それに関する調査をするということで、農振協という組織ありまして、農協と、それから町が折半して出す組織なのですけれども、その中で、大したかかる費用ではないのですけれども、調査費用をその中に入れさせてもらったということでスタートしております。

あのものは、例えばいろいろありますけれども、先ほど温泉バスを廃止して、西4町内の方たちの中には浴槽を持っていない方もいらっしゃるということのお話を聞きました。私もまるっきりゼロになってやめたわけではなくて、多分1人、2人はそのことの中で置き去りにされている可能性もあると思っております。これは、将来的には高齢者の足を守る妹背牛の交通網をどうやって考えていくかという中ですくい上げていく問題だと思っておりますし、ですからこれを30年度の予算の中に組み込めなかったということで、入れられなかったということではございませんので、まず一番大事な大きなものを入れて、それから徐々に入れていこうということの流れの中でやってございます。

○議長（宮崎 博君） 教育課長。

○教育課長（浦本雅之君） 教員の働き方改革につきましてご答弁申し上げます。

新聞、ニュース等で教員の勤務時間の問題が大きくクローズアップされております。先ほど議員ご指摘あったとおり、教員の給与につきましては時間外というものがございません。それぞれの俸給に4%が加算されて支給されている。これは、昭和47年からずっと継続して今日に至っている状況になってございます。

小学校、中学校での勤務状況についてですけれども、本町小中学校の教職員、勤務時間はタイムカードではなく出勤簿により、これに押印するという形で事務処理となっておりまして、個別の教員の具体的な勤務時間の把握には至っておりません。ただ、現場の一般教員に私のほうから確認させていただきましたけれども、その職責上、両校ともに教頭先生は常に遅くまで勤務していると。また、時期にもより、常時ではないとの前提ですけれども、スポーツ少年団活動に従事する小学校教員約4名、中学校部活動の顧問教員約3名、この方たちが週60時間を超えることが多いという状況であるというふうに確認してございます。

続きまして、働き方改革の方策、中間まとめに対しての見解ということですが、中教審の中間まとめを受けまして、文部科学省は働き方改革の緊急対策、これを発表してございます。教職員の業務量を一元管理する組織を新設する。また、勤務時間の上限を定めたガイドラインを提示すると明記してございます。また、学校現場にめり張りのついた働き方

を浸透させるため、啓発にも取り組むとしてございます。同時に、これまで教員が担ってきました例えば登下校に対する対応、部活動の対応、授業準備、これら14の業務につきましても、学校が行う業務、あるいは学校以外が担うべき業務、それぞれ考え方も示してございます。

このいずれの対策につきましても、それぞれの自治体におきまして適正に機能すれば、教員の勤務時間の軽減に寄与するものと考えておりますけれども、その大部分におきましては検討する、促進する等の抽象的な表現が多く、実際にどう実施していくのか、具体性に欠くものであるという印象は否めません。また、本町のように過疎化が進み、少子高齢化が進んでいく地域におきましては、教員をサポートする体制を構築する上での人材確保、こういったものが非常に難しいなと考えるのが率直な見解でございますけれども、町教委といたしましては現場の意向を確認しながら、できることから取り組んでいきたい。こういったことが必要と考えてございますので、ご理解賜りますようお願いし、答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 副町長。

○副町長（廣瀬長留次君） それでは、私のほうから3番目の改正労働契約法の施行と役場臨時職員の待遇改善についてということでご答弁を申し上げます。

労働契約法が新たに3つのルールを規定し、改正労働契約法として平成25年4月1日から施行されたものと認識をいたしているところでございます。新たな3つのルール、これは先ほど議員からもございましたが、無期労働契約への転換として、有期労働契約が繰り返し更新されて、通算5年を超えたときは無期労働契約への転換申請、あくまでも申し出が可能となること。これも先ほど議員からありましたが、うち6カ月間のクーリング期間がございましたら、またリセットされるというようなこともあるそうです。2つ目に、雇いどめの法理の法定化として、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められないときは雇いどめが認められなくなったこと。3つ目に、不合理な労働条件の禁止として、先ほどの有期契約労働者と無期契約労働者の間で不合理に労働条件を相違させることの禁止となっております。

議員ご質問の本改正労働契約法に基づく役場臨時職員の待遇改善についての見解でございますが、労働契約法第22条第1項において、地方公務員は本労働契約法の適用がない旨明記されており、改正労働契約法に基づく臨時職員の待遇改善ということについてはお答えのしようがないのかなというふうに考えております。ただ、役場臨時職員はこの雇用契約ではなくて、地方公務員法に基づく任用といった形での採用でありまして、勤務時間や賃金、労働時間、時間外手当、休暇、社会保険、雇用保険の適用などを通知した中で任用しているものでございます。また、勤務時間、時間外手当などは労基法を遵守し、さらに賃金につきましては、これは高い、安いは別として、ほぼ毎年改定されている北海道最低賃金、現行は時間額810円となっておりますが、を決して割らぬよう改定しているところでございます。今後とも役場臨時職員の待遇といたしますか、雇用条件につきまして

は法令遵守のもとでの任用に充分配慮してまいりたいと思いますので、このことを申し上げ、ご答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野和浩君） 高齢者施設の防災対策につきまして私のほうからご答弁申し上げます。

妹背牛町の高齢者に対する防火、防災対策の状況ですが、老人保健施設りぶれ、通所事業所になりますが、デイサービスセンター、小規模多機能居宅事業所レラ、べにばら妹背牛の介護保険関連4施設におきましては、介護保険事業者として指定を受ける際にそれぞれに定める基準に基づいて人員や設備を配置しているか確認した中で許可を行っております。基準上では消防、消火設備、その他の非常災害に際して必要な設備を設けることとされており、各施設において消火設備が整備されていることも確認しております、また、事業所ごとに実地指導による指導を実施しております、消防設備の確認、適切な位置に配置しているかなどの確認も行っております。

佐田議員ご質問のスプリンクラーの設置におきましては、消防法令により規定がされており、老人保健施設りぶれとグループホームべにばら妹背牛がその施設の対象となっており、両施設とも法令に基づきスプリンクラーが設置されております。小規模多機能居宅事業所レラにつきましては、平成27年4月の消防法令改正により、避難が困難な要介護者を主として入居、または宿泊する施設におきましてはスプリンクラーの設置が義務づけられておりますが、レラに関しましては定員9名に対して半数以上の方が要介護3以上の場合となっており、本町におきましては現在要介護3以上は2名ということで、本町の事業においてはレラにおきましては対象となっていないことを確認しております。同じく、生活支援ハウスすまい・ルも対象外の施設となっております。生活支援ハウスすまい・ルは年1回、介護保険関連事業所におきましては年2回、消防設備点検事業者による点検を実施しており、管轄消防署への点検結果の報告を義務づけられているため、適切な管理がされているものと考えます。また、妹背牛消防署による春と秋の火災予防運動中に事業所の立入検査も年2回実施されており、必要に応じ指導、助言が行える体制となっておりますので、ご理解賜り、ご答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 建設課長。

○建設課長（丸岡隆博君） 私のほうから除排雪について答弁をさせていただきます。

まず、積雪の状況であります、今年、現在平成16年からのデータがありまして、過去平年並みと言っておるのは平成16年から25年の10年間の平均をベースにいろいろ考えております。そういうデータと比較いたしますと、まず2月末で積雪降雪量で平年、先ほどの10年間の平均なのですが、それでいくと695センチ、それに対して今年860センチですので、例年並みよりも24%、165センチ多いというような状況になっております。また、最大積雪深であります、過去のデータからいきますと平成23年の2月の13日に170センチであったのが今年2月の16日に196センチという積雪

深になっています。皆さんもニュース等でご承知かと思うのですが、今年なかなか気温が上がらないということで、なかなか雪が解けていないのではないかというような状況かと思われま。

それから、今年の苦情とか除雪に対する要望であります。総件数については今のところうちで押さえているのが21件、例年とそんなに変わりはありません。内訳といたしましては、除雪が8件、排雪が1件、その他除排雪以外の件で9件、それから他機関、建設管理部ですとか、国道の関係ですね、そういう関係の他機関が3件ということで合計21件となっております。内容であります。内容については除雪に関しては除雪の時間変更、もうちょっと早く除雪してくれないかとか、そういうようなもの。それから、間口に雪が置いていかれてしまうと、どうにかしてくれというような間口への雪の堆雪。それから、交差点で見通しが悪いですとか、通行に支障があるので、除雪をしてほしいというような、それから道路に雪を出している人がいるので、なかなか直接は言えないので、指導してほしいというようなのが除雪の内容であります。排雪に関しては、早期に排雪をしていただきたいというような内容。その他除雪については、公共施設の除雪もうちのほうで管理しておりますので、公共施設に関する除雪依頼ですとか、方法についての内容であります。他機関というのは、道道の通行どめ、それから国道12号線、275号線が事故または天候によって深川雨竜線なり増毛稲田線が迂回路になることによる確認等の内容となっております。

あと、今後の予定といいますか、もう3月であります。現在まだ今シーズン3回目の排雪の進行中であります。現在の見通し、この一両日の天気によりましてまた状況は変わるかと思いますが、見通しでは来週中には排雪が、今役場周りのほうが、役場方向ですね、こちらのほう、北5条から北側のほうが終わっておりません。これが来週中には終わるのではないかという見通しを立てております。

以上であります。

○議長（宮崎 博君） 企画振興課長。

○企画振興課長（篠原敬司君） 私から空き家対策につきましてご答弁いたします。

今年は、今建設課長からも申し上げたとおり、大変大雪でございます。屋根等到大変な雪の量が積りまして、危険な箇所が多々ございます。議員もご存じのとおり、電線が切れるというおそれの中で通知もいただいております。それにつきましては、北電のほうで早急な対応ということで、雪を切ってくれた家もございました。しかし、空き家といえ、これはあくまでも個人の所有物です。個人の所有物について町としまして管理することにつきましてはできません。町としましては、本年町内外問わず空き家の所有者、管理者全員に通知書を出しまして、適正な管理、特に雪に対する管理、また雪解けの飛散のないような形ということで注意をしたばかりでございます。

こういうことを申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野和浩君） 私のほうからひとり暮らしの高齢者への除雪の対応についてご答弁申し上げます。

高齢者の除雪におきましては、ご存じのとおり町の福祉除雪サービスとして高齢者事業団と社会福祉協議会のボランティアのほうに委託した中で、玄関から公道までの生活道路の確保ということで事業を展開しております。本年度は、一人世帯35件、高齢者夫婦世帯2件の対象者にこの事業を実施しておりますが、本年度は本当に例年になく大雪のため、利用者からの問い合わせも多いと聞いておりますし、それぞれ事業団のヘルパー、社協のボランティアさんが適宜迅速に対応させていただいております。ただ、このサービスに該当しないひとり暮らしの方もおられ、相談もありますが、そういった場合は高齢者事業団の紹介や各町内の事業所等にも連絡調整を行って対応を図っております。高齢者の冬場の除雪対策は、生活に本当に直結するものと考えていますので、今後も生活支援としてどのように対応していかなければならないかを関係機関と調整していく必要性を認識しておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 企画振興課長。

○企画振興課長（篠原敬司君） 私から温泉ペペルの経営改善につきまして答弁させていただきます。

初めに、入湯税につきましてでございます。入湯税は、議員からおっしゃられたとおり、目的税ということで地方税でございます。本町におきましては、妹背牛町町条例第141条におきまして制定してございます。税率につきましては、町条例143条におきまして制定してございます。この税額の変更を行うということであれば、町条例の改正が必要になってくる状況となっております。入湯税におきましては、納税者が振興公社から町へ入館者分を支払ってございます。入館者がふえれば税金の支払いもふえるということで、これにつきましては使い道等につきましてはあくまでも町で使っています地方税でございます。それは、一括とした中で町の財政の措置として利用させていただいてことを報告させていただきたいと思っております。

次に、休憩所、乾燥施設についてでございます。昨年6月の第2回定例会におきまして一般質問において前副町長から時間的な余裕をいただきたいという答弁させていただいていると思っております。この中で、清掃業務に係る清掃職員の休憩所等におきましては、昨年の定例会終了後におきまして業者等、また清掃員ともお話しした中で新たな場所に休憩所を設置ということを確認しました。しかし、お話しすると現状のまま、今のほうが使い勝手が大変よろしいということの中で返答いただいております。したがって、現在のところ休憩所のほうにつきましては新たな設置ということは予定してございませんことを報告いたします。

なお、乾燥施設の関係でございます。これにつきましては、特に乾燥機の導入につきまして施設内での設置等、また乾燥機の購入費用等も検討しました。現在の温泉施設内におきましては、設置場所は今のところございません。設置するとなれば、温泉施設を新たに

増築、また外にプレハブ小屋をつくり、そこに新たな乾燥機を設置する等々の関係もごさいます。また、物を入れられないということになれば、清掃業者に全て委託という形になります。これにつきましては、過去に温泉開設当初、清掃業者のほうに全てサウナのバスタオル等委託をしてございました。それで、費用が大変かかるということの中で、独自で行うという形で現在に至った状況でございます。いずれにしても、費用的なものは大変多大になるということの状況もある中で、現在も検討させていただいている最中でございます。今後改善等、施設または経営の中でどのような形が一番ベストな状態になっていくかということも含めた中で、温泉社長、また従業員等々を含めた中で検討させていただきたいと思っておりますので、答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 建設課長。

○建設課長（丸岡隆博君） 私のほうから町営バスについてご答弁させていただきます。

町営バス市街地線の運行のまず経緯から説明させていただきたいと思いますが、経緯については駅前から北1条を經由してペペル温泉までのルートを月、水、金、週3回、3往復で、平成13年の4月より運行を開始いたしました。平成20年の4月からは風呂なし公営住宅のサービス向上のため、稲穂団地、黄金団地の停留所を追加いたしました。平成29年4月からは、利用者の買い物の利便性を図るために小学校前の停留所を追加しております。あと、稲穂団地の建てかえ計画なのでありますが、この経過については平成25年から北斗団地への移転を開始いたしまして、平成29年度には稲穂団地のA棟の建設を行い、移転事業が完了いたしました。また、平成30年度からは稲穂団地のB棟、1棟4戸を建設する予定になっております。これに伴い、黄金団地の移転事業を開始をしようと考えております。黄金団地は、現在入居者は9戸という現状になっております。あと、運行状況なのでありますが、1便当たりの平均の乗車状況としては平成20年で6.44人、平成25年の7.31人をピークにいたしまして、平成29年の9月には2.5人という状況になりました。維持経費については、28年の実績で1便当たりになると6,744円、1人当たりになると1,871円の経費がかかっているというような状況であります。以上のようなことから、市街地線の運行については目標が達成されたと考えておりますので、以上答弁とさせていただきます。

以上であります。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

2番議員、佐田恵治君。

○2番（佐田恵治君） まず第1に、田中町長に伺いたいと思います。先ほどの私の質問に沿った答弁ではないのです。まず、その点、僕は具体的に今度の予算編成に、それは先ほどの答弁もお聞きしました。自分が公約した中で何をメインに行っていくのかという点でお伺いと、それから皆さんでみこしをわっしょいと担ぐのだと、何を担ぐのかと。抽象的ではなくて、そのことは町民求めているのではないかなと思います。その点での答弁がなかったなと思います。

教員の働き方については、道教委から、私は手元に持っているのですが、働き方改革アクションプランというの出ていますよね。これは、全部調査しているのですよ、道教委は。妹背牛も報告しているのではないかなと思うのですが、これは3月いっぱいやって、具体的に今道議会で確認して、週60時間超勤務をゼロにするというのがメインなのです。この点で実際どうなのか、考えを聞きたい。

改正労働法については、先ほど副町長のほうからご答弁いただいたので、そのとおりなのですが、ご存じかどうか、2020年から地方公務員にも適用するとなっているのです。ご存じですか。2020年から。だから、そういうことを前提にしながら、妹背牛の臨時職員、810円といったら最低ですよ。ラーメン1杯ですよ。それで働いてもらって、同じように何十年とお勤めになっている方臨時職員でいらっしゃるでしょう。そういう人たちの悲しみや、そういう気持ちに沿った。2020年から今度地方公務員も適用になりますので、そのときはきっちりと対応していただきたいと。それは、まだご承知でなければ、それは答弁要らないです。

高齢者施設の防災対策です。僕は、駅の前の方火事の時、ちょうどあのとき町長も一緒にいて、ちょっと話していたのですが、皆さん出てもらって、課長もいまして、椅子並べたり、僕も手伝ったのですが、やっぱりああいうことが起こり得るのです。ですから、先ほど完璧というか、大体妹背牛はフォローされていますよというお話聞きました。そういうことを前提にしながら、やっぱりお年寄りが犠牲にならないような最善の措置をしていただきたい、努力をしていただきたいということをお願いします。

今冬期の除雪対策でいろいろお話聞きました。高齢者の方々の除雪については、いろいろ取り組まれています。そういう面では、これをさらに、知らない方もたくさんいるのです。それで、周知して、もっとそういうことでお年寄りが本当に安心して住めるものにしていただきたいなど、この点でのお考えを聞きたいと思います。

温泉ペペルの改善については、働く人たちがそれでいいという、そういう答弁というのではないのではないですか。僕も旧国鉄にいて、労働安全委員会だとか、労働者のさまざまな問題で取り組んできました。滝川3,000名いました、職員が。そこで働く人たちがいいからって、労働条件改善しなくていいなんてならないのです。労働安全衛生法に違反するような、僕はあそこに行って見ました。2階の下、働く人たちが休むところではないですよ。こういうことを僕は放置すべきではないと思うのです。それと、乾燥機の話もされました。僕も国鉄時代乾燥機ありました。設置されました。だから、いろいろ研究してください。ボイラー室にサウナのバスタオルを洗濯してかけて、消防士さんが点検に入ったら隠しなさいと。隠しなさいですよ、こんな職場どこにありますか。消防法違反ですよ。町長はもと消防にいましたので、その点は詳しいと思いますので、しっかりとこの点の改善をお願いしたい。

それと、最後に温泉バスの件です。これを楽しみにしているお年寄りがいる。そして、回数減らしてもいいですよと言う人もいます。今3日だけでも。それと、100円

払っていいですと。もっと利用できるような路線編成とか、そういうのをすべきではないかなと。この間深川のまあぶとほろしんに私いろいろお伺いしました。深川は、まあぶに大型バス、月、水、金、無料です。18カ所、人口規模違いますから。朝9時半から行って、10時10分ごろに入浴して、13時30分までいる。お昼持って行って、みんなで楽しく憩いの場になっている。ほろしんは、100円なのですよ、ほろしんまで。途中でおりる方も利用できるのです。結構利用者あるみたいですよ。これも大型です。ぜひこの点で利用者の声、そして利用者の方も週3日でなくても2日でもいいと、あってほしいと、100円払ってもいいですという声もあるという点でご答弁をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（宮崎 博君） 4番目の問題については、質問でないので、答弁要りませんね。

○2番（佐田恵治君） いいです。

○議長（宮崎 博君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 1番目、佐田議員さんに対して答弁漏れも含めましてこれからご答弁をさせていただきます。

具体的に何を担ぐのか、抽象的だとおっしゃられましたけれども、抽象的に言わざるを得なかったものもございます。それは、1つは町民と、それから役場職員のある種の共同作業というものをこれから町の中でどうやってつくっていくかということを検討したいということが私の中のみこしを担ぐということの、妹背牛町を担ぐということの意味です。官民一体となって妹背牛町を支えていくという意味です。

町政懇談会の参加人数でございますが、去年は平成29年、197名、1区から11区までです。1区は45名でございます。平成30年、今年度は総数で229名、1区は75名、30名ふえておりました。これは数字でございます。

それから、町政懇談会の中でいろいろ町民の方からお声をいただきました。その中の1つ、2つを今ちょっとお話ししたいと思いますけれども、それは花の苗代、肥料代をいただければ、私たちが花を植えて町をきれいにする、そういうような活動を私たちもさせていただきたいし、かつて町長は議員のときに質問をして、そのことを取り上げてもらったけれども、なかなかうまくいかなかった。そういうことの中で、今度はこういう動きをつくってほしいと。ただ、これは予算編成の既以後だったのです。これは、その後の追加予算というか、その中で考えていきながら、この時期をちょっと見てみたいなと思っております。

それから、もう一つは、人口増加の手法なのですけれども、先ほど私が言いました企業に勤める人の住宅建設も含めて、人がふえるという流れが一方にございます。しかし、もう一つは、この町に住んでみたいと、あるいは縁故を頼ってきた人たちが企業に勤めるとかという形ではなく住める町もやっぱり必要なのかなと。その中にありますのは、わかち愛もせうしが私の中でイメージの中心に存在しております。それは、福祉ということ、それから子育て、それから子育て、福祉をつなぐまちづくりの中で一体行政と町民が何を

きるかということを含めて一緒に考えていく。ですから、先ほどから多くの議員からありましたけれども、私たちがここで答弁して、それで終わるのではなくて、この後議論していったものをまた広報を通して、あるいは議員の方に返していきながら一緒につくっていくという形を少しずつ始めていきたいと。そのための特別な予算は今回はっておりません。

それがまず1つ目の答弁でございます。

○議長（宮崎 博君） 教育課長。

○教育課長（浦本雅之君） それでは、教員の働き方改革、再質問についてご答弁申し上げます。

先ほど議員ご指摘ございました道教委で発表している数字ですけれども、恐らく平成28年の実績に基づく数値、これで行きますと道内の小学校では2割、中学校では4割の先生方が週60時間労働を超えているという数値が出てございますけれども、この調査につきましては、各教育委員会を通しての調査ではございません。個別の勤務時間の調査をすることになると、それこそ先生方の勤務時間を超過するような事態になりますので、恐らくその数値は職員組合で取りまとめた数値の報告であると思います。教員の勤務時間の削減、これにつきましては教員を増加することが最も効率的な手段と言われております。まさにそのとおりだと思いますけれども、この点は国あるいは道の責務であると考えております。

先ほど議員指摘ございましたけれども、道教委は具体的な方策示してございます。新年度から働き方改革の担当グループを設置する。また、各教育局、各教育委員会で構成する会議を設置するというふうにしてございます。こういったさまざまな機会を活用しながら、教員と現場の意見を聞きながら働き方改革を進めるというふうにしてございまして、文科省で出しているよりも道教委のほうは、より具体例を挙げてございます。例えば部活動の休養日を設定する。あるいは、定時退勤日を設定する。夏休み、冬休み等長期休業期間における学校閉庁日を実施する。こういったことを推進するとして、それぞれの各教育委員会に100%の取り組みを目指すというふうに明言しております。町教育委員会といたしましても、学校現場あるいは保護者からの意見参酌しながら、これらの具体策に向けて検討し、先ほども言いましたけれども、取り組めるものから取り組んでいきたいと考えます。また、既に実施してございます学習支援員、これは継続して配置いたしますし、小学校においては支援職員の増員を予算措置を行っているところでございます。さらには、現在導入に向けて推進してございますコミュニティ・スクール、これを取り入れることによりまして少しでも教員の負担軽減につなげるべく実施してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、再答弁といたします。

○議長（宮崎 博君） 副町長。

○副町長（廣瀬長留次君） 3番目の改正労働契約法についてでございます。2020年、知らなかったらいいよと言われながらも、私も通告書の中でこれに基づいて、改正労働契

約法で役場職員の待遇改善がどうなるかということだったので、ただ2020年から役場臨時職員がこれによって改正されるのかどうか、私反問権ございませんので、逆に聞けませんけれども、そうなのかどうなのかということがもし私が認識不足であれば、また勉強させていただきますのでということで、ご答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野和浩君） 高齢者の除雪の再質問に対しご答弁申し上げます。

なかなか除雪サービスを知らない高齢者が多いというご指摘につきましては、民生委員の方に協力いただいて、そういった声も聞いておりますし、前段の渡辺議員の広報にも関係するかもしれませんが、広報の中に回覧でお知らせで入れておりますが、あのお知らせでは見ていないという、そういうご指摘も既にいただいておりますので、対象者に少しでも周知できるよう、今後民生児童委員とも協力させていただき、前年申請者につきましてもし申請がない場合は、必ず担当部局から確認もさせていただいておりますので、少しでも対象者にこの事業が伝わるよう今後周知させていただくのと、対象にならない方の支援もあわせて対応させていただきますので、再質問への答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 企画振興課長。

○企画振興課長（篠原敬司君） 私から温泉施設の休憩所、それと乾燥施設の関係でございます。休憩所におきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、新たな場所ということにつきましてはもちろん利用者、使用者等に確認させていただいております。その中で、足を伸ばす、また横になれる、そういう場所は多分大変よろしいと思います。利用される方に。ただ、それにつきましては、私どもも勝手な判断ということではなく、スタッフ等、また事業者等を含めた中で検討させていただいた中で現状の位置ということに今なっている状況でございます。乾燥施設を含めた中で継続した改善ということは、大変必要になってくると思います。全体的に含めた中で継続的に検討してまいりたいと思いますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（宮崎 博君） 建設課長。

○建設課長（丸岡隆博君） 私から再質問に対しまして答弁をさせていただきます。

利用者の方が無料であったのが料金を払ってもいい、それから便数を減らしてもというような意見も確かにあるということで、私も運行を管理する者としてバスに何回か実際乗車しまして、ここに来るまでに意見を聞かせていただいた経過もありますので、生の声を聞いてもおりました。ですが、先ほどお話しさせていただいたような黄金団地の建てかえ事業が見えてきたというようなことを踏まえて、こういうような結論を出させていただきましたので、ご理解いただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

時間も経過していますので、再々質問あれば、しばらく休憩の後したいと思います。

再開は3時35分から再開したいと思います。

休憩 午後 3時19分

再開 午後 3時35分

○議長（宮崎 博君） 会議を再開いたします。

佐田恵治君の再々質問から始めます。

2番議員、佐田恵治君。

○2番（佐田恵治君） 2点にわたって町長に、また振興公社の社長としての立場からのご質問をしたいと思います。

まずは、法令遵守、行政において最も大事なのが法令の遵守だと思います。その立場から先ほど質問しました。ご答弁もいただきましたが、休憩室の問題、乾燥機の問題についてお考えを1点目に伺いたい。

それと、ペペル本当に楽しみにしてバスを利用していた方々、さまざまな角度からこの人たちの温泉に来られる足を守る。この点でのお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（宮崎 博君） 町長。

○町長（田中一典君） 佐田議員の最後のご質問に答弁をさせていただきます。

まず、公社の社長としまして担当とともに現場を回って、議員ご指摘の労働安全衛生法にかかわる休憩室、それから消防法にかかわっておると言われておりました乾燥室がわりに使っている場所について検討しまして、法令遵守の中に入るように、ちょっと時間はかかるとは思いますけれども、前向きに検討させていただきます。

その次に、温泉バスの件ですけれども、町が運営していました温泉バスは4月1日をもって廃止をされます。先ほど佐田議員が例に挙げておられました深川まあぶ、それから幌加内のルオントでしたか、これらのバスは……

（「ほろしん」の声あり）

○町長（田中一典君） 沼田のほろしんですね。これらは、恐らく温泉が持っているバスを利用しているのかと思われれます。これを町としては廃止する方向に決まりましたけれども、ここの部分をどうやって手当てできるのか。それが温泉でできるのか、それともタクシー助成の全町的な対応でやったほうがいいのか、そのところを対応させていただく時間を少しいただきたいと思います。答弁にかえさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 以上で2番議員、佐田恵治君の一般質問を終わります。

続きまして、6番議員、鈴木正彦君。

○6番（鈴木正彦君） （登壇） 通告に従いまして、一般質問させていただきます。

私今回の質問は、総合事業1本でございます。中身は4つほどに分かれておるのですけ

れども、多少前後する部分があるかもしれませんが、よろしくお伺いいたします。

平成29年度第1回定例会で同じような質問させていただきました。その後1年がたちまして、総合事業の現在の状況等を再度確認させていただきたいと思えます。まず最初に、1年前は事業対象者、登録者58名、1回の平均参加人数は25人程度であるという報告でありました。その後1年たちまして、利用状況はどのようになっているのか、まずお伺いいたしたいと思えます。

それで、2つ目であります。前回通所サービス、それから入浴サービス、さらには今後新しい課題ができましたかという質問の中で、答弁で新たな課題として農家地区でこの事業を理解できていないであるとか、周知が満足にできていないというような答弁がありました。そんな中で、どのように対策を練られているのか。さらに、当然新たな人材も必要になるというような中で、その人材育成もどのように進んでいるかをお伺いいたします。

さらに、総合事業ではできるだけ在宅で生活できるようにという方針が打ち出されておりますが、そんな中で見守りが大変重要なことになると思えます。先般2月の28日の北空知新聞の中で、18年度予算案の中で緊急通報システム導入という見出しが出ておりました。現在固定で通報システムを利用されている方は17世帯であるとなっており、さらにモバイル型、いわゆる携帯型緊急通報システムの利用により利用をさらによくしようと。その緊急通報システムは、通信情報サービス事業者と委託契約を結び、利用料を払いながら携帯した端末で異常時に通報するというシステムで、今年度においては2台の利用を見込んでおるといような情報でした。

そんな中で、現在見込まれている緊急通報システムが本当に2台でいいのか。当然希望者が多ければ再度ふやしていくのは可能なことだと思いますけれども、本当に2台の予算で大丈夫なのか。そんな中で、そのシステムがあれば、例えば認知症の徘徊という言葉は余り使いたくないのですけれども、万が一迷子になった方の所在地がGPS機能でわかるというような機能もございますので、本当にこのシステムの有効利用をできるようにしていったほうがいいのではないかと。その方向性をお伺いいたします。

最後になりますが、わかち愛もせうしひろばです。JAからの借り物で、耐震を含めてどうしようもない部分はあるのかもしれませんが、できる場所として、例えば畳を置いてあります。畳、残念ながら若干スライドしたりという危険性があります。その辺を含めて、当初あのひろばについては居場所づくりという形の中で、緊急的な要素がいっぱいあり、もらい物という表現は悪いかもしれないですけれども、利用できるものを有効に利用して、例えば廃校になったところからステージをもらってきたりだとか、そんな努力をしながらつくっていったひろばです。ですが、総合事業等でこれだけ有効活用されてきた中で、その安全性というのは安心して使ってもらうためにも手当てをしていかなければならない部分がかかり出てくるのかなと、その辺の今後の方針もお伺いいたしたいと思えます。

再質問を留保し、質問を終わります。

○議長（宮崎 博君） 答弁、健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野和浩君） 私のほうから介護予防・日常生活総合事業における通所介護、訪問介護の現状についてご答弁申し上げます。

1点目の利用状況ですが、3月1日現在の総合事業、通所型のみの登録利用者数になりますが、54名となっており、月曜日と金曜日に住民主体でひろばで実施されております。女性が53名、男性が1名という状況になっております。平均年齢は80.2歳で、1日平均23.6人となっております。

2点目の農家地区での周知不足の件ですが、現在市街地区利用者が42名、農家地区が12名となっており、市街地区が8割弱となっております。実施当初よりは少しずつ農家地区の利用もふえてきておりますが、やはり送迎があっても町場まで出ることへの負担の意見もいただいております。総合事業がスタートとして丸2年が経過しておりますが、町場だけでなく農家地区での会館での介護予防運動、サロン活動が展開されるよう、社会福祉協議会とも連携し、進めていく必要性を感じています。その場合、やはりご指摘の担い手の育成が必要となってきておりますが、現在ひろばでご協力いただいている方が農家地区へ呼ばれて活動しているモデル地区もあります。総合事業を利用している方でサポーターとして活動していただける方を育成し、今後担い手として確保していく研修プログラムも企画する予定になっていきますし、今後社会福祉協議会の生活支援サポーター事業が本年4月より軽度者のヘルパー支援を実施する予定でございます。そうした実績をつくり上げた中で、訪問型サービスとして総合事業の位置づけを検討してまいります。

3点目の緊急通報システムについては、現在ご質問の中にもありましたけれども、深川消防署へ直接つながる固定型の緊急通報システムが17台設置されておりますが、外出先での有事の際、ご質問にもありました認知症の徘徊等への支援策として新年度携帯型の緊急通報システムを導入する予定であり、議員各位のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。この固定型の緊急通報システムは、平成4年に1市5町で深川消防センターとして導入し、平成16年に機種が古くなり、更新した経緯があります。その際、各市町が備品として購入し、この事業を進めてきておりますが、今後はご指摘のとおり利用を希望される方が固定型、携帯型含めて多くなってくるものと認識しております。そういった中で今回2台の携帯型の通報システムを検討した次第であります。緊急通報システムは、安心して在宅生活が続けられる支援策の一つと考えておりますので、今後適切な利用を周知させていただき、状況により台数の増加を検討させていただきます。

最後のひろばの耐震につきましては、もうご承知のとおり、農協店舗は50年以上経過している中で、ひろばの開設当初から本当に大丈夫なのかという議員各位のご指摘もありましたが、町の判断でそこを空洞にすることはできないという中で、農協さんからお借りして利用させていただいております。現在の月曜日の地域食堂や総合事業、各種イベント等の活用、利用頻度やひろばの開設経過と現在の住民主体の実践は道内外から注目をいただいておりますし、実際妹背牛のPRにもつながっていると考えております。利用時に

本当に万が一のことがあれば、避難対応を迅速に行うことを優先しなければならないと思いますし、火災を含めて避難訓練等も実施しておりますが、いずれにしましても利用者を含め関係者と有事の際に対応できるマニュアル等も作成させていただき、対応をしていきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

6番議員、鈴木正彦君。

○6番（鈴木正彦君） まず、利用状況については1年前とほぼ横ばいであるというよう
なご答弁でありました。

中身の中で、利用者の効果がどうであるのか。現状大変よい結果があらわれ始めている
ということ聞いております。介護費用今後どんどんふえてくると、増加するであろうと
言われている中で、早期に介護予防を始めるというのは物すごくいい方向なのかなと。考
えていかなければならないのは、いずれにしても人材育成であると。当然現在の方々は毎
年お年もとられますし、我々も年をとります。我々がいずれ10年、15年、20年ぐら
い先になればいいのですけれども、利用しなければならなくなったときのためにも、人材
育成というのはみんなのためのみんながすることであって、必要なことです。

今回社協のわかち愛もせうし、地域福祉実践計画の地域懇談会、懇談会と言わなくて座
談会と言いたいという表現だったのですけれども、土曜、日曜と全てのこまで1区の部分
は全て参加させてもらいました。非常に参考になる意見山ほど出ておまして、その中に
はペペルに行くのにバスなくなってしまうのだよねとかという話も当然出てまいりました。
買い物に移動するのも必要である。そんな話の中で、ボランティアの人材育成というのが
物すごく必要になってくると思います。とりあえず町長が先ほどから行政と町民ととい
うお話をなされていますけれども、本当に町長、旗を持って行政引っ張っていただけますか。例
えばこの間の座談会に参加されていた行政サイドからの人間、大変うれしかったのですけ
れども、協力隊の2人です。その2人しか来ていません。本当に大丈夫なのですか。我々
議員サイドも正直もつともつと頑張らなければならない。だけれども、町民一人一人が福
祉のことについてはみんな手に手をとって歩かなければならないのに、残念ながら行政の
人間の顔が見えなかったというのは本当に残念です。まず、そこに今後の課題として、町
長に旗を持って引っ張ってくれという提案をします。

ひろばの現在JAから借りている店舗跡、物すごく有効に使われております。公開討論
会の中で町民会館どうするのというテーマの中の質問の中で、町民会館の建てかえは小中
学校の云々、それから高校跡地のようはどうかという話の最後に実は町長、わかち愛
ひろばについては借り物であると、町の真ん中に建てますという発言をされたのですが、
記憶に残っている人は少ないかもしれません。その辺を再度現在のお気持ちを伺いたいと
思います。

再々質問を留保し、終わります。

○議長（宮崎 博君） 答弁、健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野和浩君） 私のほうから利用者の効果についてご答弁申し上げます。

この事業の利用者の評価におきましては、3カ月に1度、必ず運動能力テストということで専門の作業療法士さん交えた中で効果を検証させていただいております。そうした中で、利用されている方の運動能力は、維持されている方もいますし、効果が出ている方がいらっしやいます。落ちている方というのは、今のところ利用者の中にはいないので、やはり介護予防のスタンスというのは今後もっとも必要を増してくるのかなという形で認識しております。

私のほうからは以上、再質問への答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 町長。

○町長（田中一典君） 鈴木議員の再質問に対してご答弁を申し上げます。

最後のほうからでよろしいですか。町の真ん中に建てますと言ったことの前後の文脈は、町の外れに町民会館を持っていくのではなくて、コンパクトシティとして真ん中のほうにそれを必然性に建てたいという話をした流れでしゃべったと思います。ですから、今恐らく鈴木議員がこれに絡めたかった質問は、今使っているわかち愛ひろばが借り物だということ、それから将来もこれが続けていく大切な事業だということの中で、これが町の中にあってほしいという願いとこれがちょうどコミットするかという話で質問なされたと思います。私は、今わかち愛ひろばがどういうふうに使われているかは見ていますけれども、あそこの耐震構造とか、あるいはJAさん自体があそこをいつごろ片づけなければいけないかという時間もきつとこれから出てくると思うのです。その時期も含めながら、このことは一緒に考えていく中身に含めたいと思っております。

それから、耐震基準の中で耐震も含めた安全性というお話があって、中の物品を自分たちがそろえられて集めてきたということの中で、今それが古びていって、どうしても滑ってしまうとか、そういうことに対する中の物品の手当ては考えているのかということで先ほど言われたと私は認識しております。そのことも含めまして、総合事業の中でこれがどういうふう到手当てできるか、町のほうも一緒に考えていきたいと思っております。

それから、ボランティアの人材育成、それから職員を引っ張ってこれるのかということですが、私も福祉の座談会に行こうと思っておりましたが、たまたまいろんな用事が入って行けなくなりました。うち担当の課長もたまたまそれにぶつかって、行くことができませんでした。それは、本当に申しわけなかったと思っております。しかし、これが今単なる福祉の一部ではなくて、総合事業として町も深くかかわっていく次元に入っていきますので、このことの中でもきっちり、ただ町民と一緒に町の中に住むというだけではなくて、意識を高める作業をしながらこれに対しては向き合っていきたいと思っております。

ということで答弁にさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

○6番（鈴木正彦君） ありません。

○議長（宮崎 博君） 以上で6番議員、鈴木正彦君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（宮崎 博君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、12日は午前9時より本会議を再開します。

散会 午後 3時58分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員